

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況に係る点検  
及び評価に関する報告書  
(令和4年度事業分)

令和5年9月  
長崎市教育委員会



❖ はじめに	1 ~ 4
❖ 学識経験者の所見	5 ~ 8
❖ 点検及び評価一覧表	9 ~ 48
第1 教育委員会の活動及び管理執行事務	11 ~ 16
1 教育委員会及び教育委員の活動	
(1) 教育委員会と市長との連携	
(2) 教育機関等との連携	
ア 学校への訪問	
イ その他施設への訪問、行事参加等	
(3) 教育委員会会議の運営及び情報発信	
ア 会議の開催回数	
イ 会議の傍聴者の状況	
ウ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況	
(4) 教育委員・教育長の自己研鑽	
2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）	
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定	
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止の決定	
(3) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申	
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退の決定	
(5) 教科書採択の決定	
(6) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃	
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱	
(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価	
(9) 議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	
第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から教育長が委任されている事務の主要な事業）	17 ~ 48
長崎市第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）について	18

1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます〔基本施策G1〕

・・・・・・・・19～38

- (1) 確かな学力の向上を図ります〔G1-1〕
- (2) 健やかな心と体を育成します〔G1-2〕
- (3) 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります〔G1-3〕
- (4) 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します〔G1-4〕

2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます〔基本施策G2〕

・・・・・・・・39～48

- (1) 学習に取り組める場と機会の充実を図ります〔G2-1〕
- (2) 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくれます〔G2-2〕

# はじめに

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、結果に関する報告書を作成することとなっております。

## 1 目的

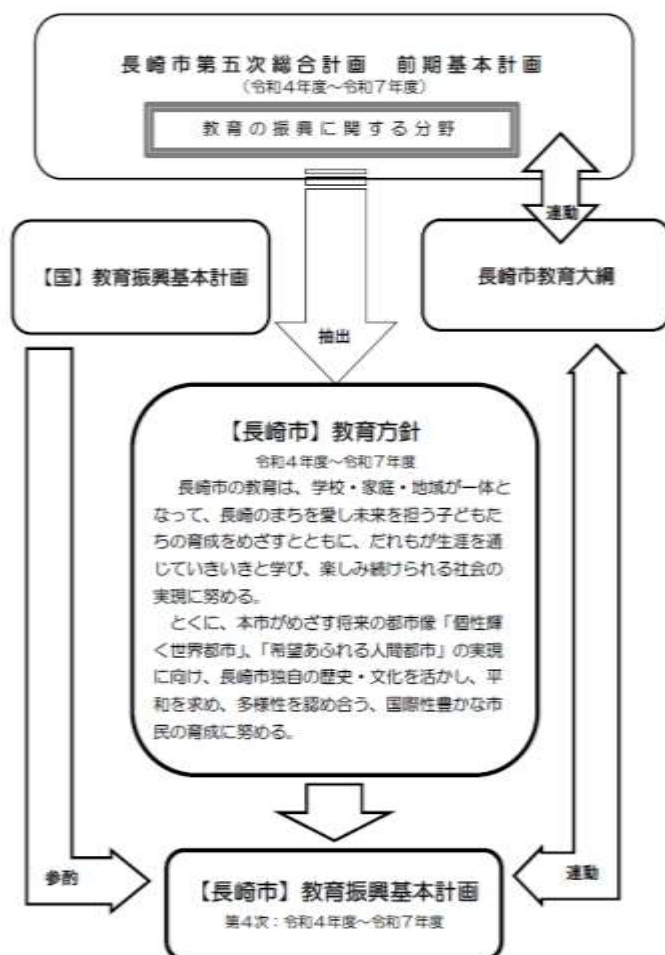
この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされており、同法律第26条第1項においては、点検及び評価の「結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。また、同条第2項においては、「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、長崎大学教育学部長である藤本登氏と長崎大学教育開発推進機構生涯教育センター教授である酒井友文氏から、ご意見をいただきました。

## 2 長崎市教育振興計画・長崎市教育大綱との関係

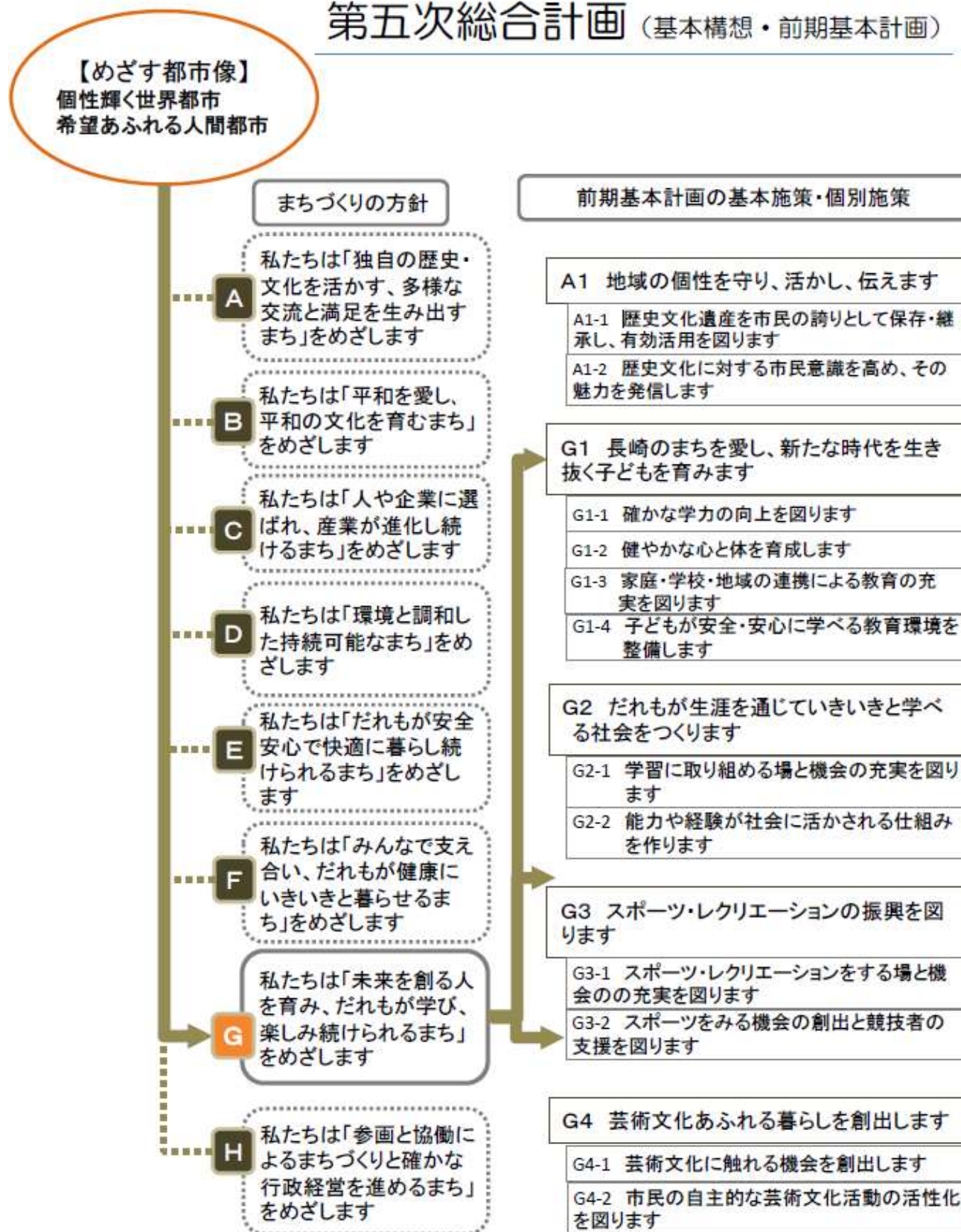
長崎市教育委員会は、令和4年度から令和7年度までの4年を期間とする「第4次長崎市教育振興基本計画」に基づき、様々な事務事業を実施しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、長崎市長及び長崎市教育委員会により構成される「長崎市総合教育会議」を設置し、そこでの協議を経て長崎市が令和4年度から令和7年度までの4年を期間とした「長崎市教育大綱」を策定しました。これは長崎市の教育政策に関する方向性を明確にするものとして位置づけられているものです。



今回の点検及び評価を、この計画の体系に沿って実施することにより、計画及び関連する事務事業を検証してまいります。

## 第五次総合計画（基本構想・前期基本計画）



### 3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和4年度の事務で、具体的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で規定されている事務となります。

本市においては、「教育委員会の活動及び管理執行事務」と「教育委員会事務局の執行事務」との二つに分類を行い、後者の点検及び評価については、長崎市第四次総合計画の後期基本計画に掲げる基本施策及び個別施策における、令和4年度の取組みに対する施策評価のうち、教育委員会が所掌する事務について行っております。





「長崎市第 5 次総合計画(基本構想・前期基本計画)」に基づいた 2 つの基本施策・個別施策のうち、教育委員会が所掌する第1「教育委員会の活動及び管理執行事務」と第2「教育委員会事務局の執行事務」に関する令和4年度の取組みについて所見を述べる。

## **第 1「教育委員会の活動及び管理執行事務」**

### **1 教育委員会及び教育委員の活動**

新型コロナウイルス感染症の状況が変化したとは言え、市長と教育に関連する市民の代表者との意見交換が半減したことは、令和の日本型学校教育の実現に向けた取組み状況の把握という視点で、問題があると考えます。その意味で、教育委員会にはステークホルダーからの意見を受け止め、長崎市総合教育会議に市民等の意見を伝える役割が増したと考えます。その中で、教育委員・教育長の自己研鑽は、オンラインや感染症防止対策の充実により前年度に比べ 2.5 倍程度増加し、また学校訪問も例年と同程度、施設等の行事への参加は 2 倍という状況から、教育委員等が情報収集の努力をしていると言える。しかし、会議の傍聴者は昨年度と同様に 0 人という状況を見ると、市民に対する教育行政の情報発信の方法を早急に見直すことが必要と考えます。

### **2 教育委員会が管理又は執行する業務(教育長に委任できない事務)**

南小学校の廃止や、長崎商業高等学校使用教科用図書の採択、市立図書館の指定管理制度や地方公務員法の一部改正に伴う規則等の改正、各種委員会の委員任命又は委嘱、人事等の審議・実施状況から、教育委員会の管理・執行業務が適切に行われたと判断する。

## **第 2「教育委員会事務局の執行事務」**

### **G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます**

100 年に一度のまちづくりが進められる本市において、2 つの成果指標での低下傾向は統計的には有意差があるとは必ずしも言えず、コロナ禍という特殊環境と令和の日本型学校教育の推進という大きな教育の変革期においては揺らぎと捉える方が妥当かもしれない。ここで示された 4 つの個別施策評価や今後の取組みは妥当な内容と言えますが、子ども達の健全育成を図るために G1-3 で述べられている学校運営協議会制度と家庭教育力向上のための取組みが一体的に実施される工夫の支援が必要と考えます。そして、社会的に少人数教育が進むことを考えると、G1-1 で示された ICT 活用については、児童生徒への学びに好影響が見られるものの学校間、教師間、教科間での活用の差を考えると、一般的な授業の中で OJT 的に教育改善が進むような学校間連携や交流授業等の推進がなされるべきと考えます。なお、国語の教育効果を考え、ICT ではなく既存の教具を適切に選択することは妥当であり、教師だけでなく、子ども自身が選択できることも必要である。

#### **G1-1 「確かな学力」の向上を図ります**

学力調査等の結果を考えると、ALT の献身的な取組みや、英語教育の教員研修による効果は徐々に表れるものと考えているが、英語や ICT を活用することで生活や仕事が充実している身近な社会人をロールモデルとするような G1 全体に跨る取組み、ある種のキャリア教育が必要と考えます。特に、これから誕生する新しい長崎のまちが、そのような人材を求めており、活躍できる場であることを子ども達に積極的に伝えることができるよう、産官学が一体となって取り組むことが必要である。その際に、身近な高・大学生、特に寺子屋塾や学童等の若者が、その様な社会変化や夢や希望を語り伝えるような取組みが望まれる。さらに、積極的に留学生や国内外の学校との交流事業を進めることも、外国語の必

要性や多文化理解の推進に役立つと考える。就学支援については、経済状況が大きく変化する状況で、家庭や児童目線による施策の実現に期待したい。

#### **G1-2 健やかな心と体を育成します**

平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとする子どもの割合が基準値以上で推移し、被爆の伝承と平和の創造を目指す新しい平和教育の推進は、大いに評価できることであり、今後の展開が楽しみである。また全ての学びの基礎となる読解力を育むためにも読書活動の推進は維持発展が望まれる。コロナ禍で屋外での活動が減り、運動の習慣化が求められる状況であるが、学級経営の柱として4育(知育・徳育・体育・食育)をしっかりと入れ、大学等の地域人材を生かした取組みにより、体力向上のみならず、キャリア教育や人権教育の推進が図られることを望む。さらに、特別支援教育は、教員自身が教育を振り返るきっかけにもなるので、内外の人材や研修を活用しつつ、現在の取組みの維持・発展をお願いしたい。

#### **G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります**

学校支援ボランティアの人数が改善傾向にあり、今後に期待が持てる。目標を達成するためにも大学のやってみゅーでスクの活用のみならず、市として企業等に積極的に働きかけることが必要である。そのような取組みの中から新たな人材発掘がなされることに期待する。幼保小連携は子どもの健全育成には必要不可欠なので、実施件数のみならず、内容の充実・高度化を図ってもらいたい。オンライン会議等の ICT 活用も進められている様だが、幼保の ICT 環境や活用できる人材は限定されていると聞く。是非、それへの対応も進めてもらいたいと考える。

#### **G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します**

年少人口や財政の面から見て厳しい状況にある中で、学校規模の適正化と適正配置について、地域文化や住民感情に配慮しながら進められていることに、敬意を表す。先行地域でも好事例や課題があるので、息の長い行政の取組みが求められているし、それを示すことで新たに事業を進める地域での理解増進にも繋がると考える。なお、校舎の改修改築には、国の感染症や温暖化対策等の補助事業の活用をさらに検討し、地域住民の参画により社会教育への波及効果も期待したい。

#### **G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます**

生涯学習施設等の利用者が回復する一方で、他の 2 つの成果指標が低下しており、年齢構成が気になるところである。子育てから退職までの世代が参加・参画がしやすいシステムを作ることが必要であり、それらの活動が地域づくりや産業、家庭生活で活かされることが望まれる。そのためにも、学習経験が少ない社会人にも、学びの必要性や有用性が分かる情報発信の工夫をさらに続けて欲しい。

#### **G2-1 学びの場と機会の充実を図ります**

4 つの成果指標が改善傾向にあり、他の 1 つの指標を含めコロナ禍で市民が自身の学びに合った施設利用等を行っている状況が窺える。各施設で利用者ニーズを把握し、参加体験型の事業や ICT 活用を進めている点は評価できる。今後、高大連携により教育研究での活用促進を期待したい。

#### **G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくれます**

成果指標が前年度から改善しており、コロナ禍への対応が進んだことが窺える。一方で市の公民館のボランティア確保に課題があるが、各自治会が所管する公民館の活用やボランティアの活動状況はそれなりにあると思う。公民館同士の連携も含め、参加意欲の向上に繋がる情報提供や枠組み作りの検討も必要かもしれない。多様な文化・歴史を育む長崎から生涯教育の進展を願う。

藤本 登

## 学識経験者の所見 【酒井 友文 氏】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき作成された「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価に関する報告書（令和 4 年度事業分）」について所見を述べる。

はじめに、令和 5 年度の施策評価の変更（改善重視・簡素化・見える化等）について高く評価したい。「点検及び評価」は、教育行政の推進と住民への説明責任を果たす趣旨から行うこととされている。この報告書が単なる施策が「達成された」「達成されなかった」の成績表的なものではなく、施策改善のためのツールとして活用され効果的な教育行政の推進に資することを期待する。

また、教育委員会は令和 4 年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大による多くの制約の中で各事業に取り組んできたと推察する。コロナ禍の中で様々な工夫を凝らして事業を展開し、成果をあげられた関係者の尽力に心から感謝を申し上げたい。

### 第 1 「教育委員会の活動及び管理執行事務」

#### 1 教育委員会及び教育委員の活動

令和 4 年度の総合教育会議は 1 回の開催となっている。市長と教育委員会が本市の教育課題や情報を共有し、十分な意思疎通を図り、教育施策の方向性を一致させることは大変重要であることから複数回の開催が望まれる。コロナ禍で中止となっていた市長・PTA 役員との懇談会を開催したことは評価できる。

教育委員会は 1 4 回開催されている。教育委員は、コロナ禍の制限がかかっている中でも定例会における協議の他、学校訪問や行事参加など意欲的に取り組み、本市教育行政の確実な執行にとって有効に機能していることが看取される。

### 第 2 「教育委員会事務局の執行事務」

#### G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

4 つの成果指標のうち、3 つの指標の達成率が前年度を下回っている。特に「地域の行事に参加している小中学生の割合」の大きな減少の要因が、コロナ禍の行動制限の影響だけなのか検討が必要である。

「ICT の活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は、目標値を大きく上回っている。フロンティア GIGA スクール推進校だけでなく各学校が ICT の効果的な活用について研究を深めたことが看取できる。今後も目標達成のため関係事業を推進してほしい。

##### G1-1 「確かな学力」の向上を図ります

学力向上のためには、学校教育における直接の担い手である教職員の指導力の向上が必須である。各学校における経験の少ない若い教員への指導体制の改善や校内研修の充実に努めてもらいたい。

1 人 1 台のタブレットについては子どもたちの活用や教員の研修が進んでおり評価できる。今後も確かな学力の向上に向けて ICT 機器の効果的な活用を含めた授業改善を一層推進してほしい。

##### G1-2 健やかな心と体を育成します

「継承・発信」に「創造」という新たな視点を取り入れた対話型授業の平和教育をすべての学校で実践したことは評価できる。今後は内容の検証を行い、平和教育の一層の充実に努めてほしい。

人口減少対策が喫緊の課題である本市において子どもたちが「住みたい・もどってきたい」と思うような教育を実践することは大変重要である。地元で活躍されている方々との交流等を通して、長崎への愛着と誇りをもつ子どもたちを育てることは、地域課題を解決しようとする当事者意識を育てることにもつながる。長崎市版キャリア教育「長崎 LOVERS 育成プログラム」の拡大・継続的

な推進に期待したい。

### G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

コロナ禍のため様々な行事等が制約を受ける中、土曜授業等の学校公開を各学校が創意工夫しながら実施可能な方法を模索したことは評価できる。

また、コロナ禍の中で家庭教育力の向上を図るため各PTAのニーズに応じてファミリープログラムを取り入れた研修を59回実施したことを高く評価する。「ほめ方・叱り方」「メディア」など座学の研修に比べて少人数によるワークショップ形式の研修は効果的である。今後は全小中学校での取組を期待したい。

### G1-4 安全・安心に学べる教育環境を整備します

市内の多くの小中学校施設で老朽化が進んでいる中、子どもたちにとって安全・安心で機能的な教育環境を整備する「改築」「大規模改造・改修」等に計画的に取り組んでいることは評価できる。今後は、各学校の緊急性等を勘案し、優先順位をつけて効果的に推進してほしい。

学校規模の適正化と適正配置のため保護者や地域住民との意見交換会を28回実施したことは評価したい。各地区の歴史的背景や住民感情等難しい面があると思うが、地域の実情を十分に踏まえながら時代の変化に合った子どもたちにとって魅力ある学校づくりを推進してほしい。

## G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

公民館をはじめとする生涯学習施設では、感染症対策を講じながら開催日時の検討やICTの活用等、様々な工夫を行い学習機会の提供を継続してきたことは評価できる。

3つの成果指標すべてが目標値を下回っているが、コロナ禍での利用自粛があった中で「生涯学習施設等の利用者数」は、前年度を大きく上回っており、コロナ前である基準値に近づいている。今後も目標達成のため諸事業を一層推進してほしい。

### G2-1 学びの場と機会の充実を図ります

すべての公民館等にWi-Fi環境の整備を行い講座の情報や学習グループの情報発信、動画配信を行ったことは高く評価したい。今後は、デジタル対応へのサポート、インターネットを活用した事業等、内容面の充実を期待したい。

社会の構造的な変容に対応し、自己実現を図る上で必要となる学び直しをはじめとする「リカレント教育」の必要性が増している。個々人のニーズに応じて受けられる学びの場と機会の充実を図ってほしい。

### G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります

成果指標である「地域の学習活動等への支援者数」は、目標値には届かないが、前年度よりも大きく上昇し、コロナ前の状況に近づいていることは評価できる。

市民の多様なニーズに応えるとともに学習活動を充実させるためには、自らの学びや経験を地域の学習活動に活かしていく学習活動ボランティアが必要である。今後も目標達成のため諸事業を一層推進してほしい。

酒井友文

## ❖ 点検及び評価一覧表

### ◇◇◇ 作成要領 ◇◇◇

「教育委員会の活動及び管理執行事務」と「教育委員会事務局の執行事務」との二つに分類を行い、後者の点検及び評価については、長崎市第五次総合計画の前期基本計画に掲げる基本施策及び個別施策における令和四年度の取組みに対する施策評価を掲載しました。

なお、ここに掲載している基本施策及び個別施策には、教育委員会が所掌する事務以外の事務が含まれておりますが、点検・評価は教育委員会が所掌する事務について行っております。



## 第 1 教育委員会の活動及び管理執行事務

## 第1 教育委員会の活動及び管理執行事務

### 1 教育委員会及び教育委員の活動

#### (1) 教育委員会と市長との連携

##### 《活動内容》

○令和4年度第1回長崎市総合教育会議(令和5年1月31日)

- 1 GIGAスクール構想に係る授業見学
- 2 意見交換

○市長、市PTA連合会役員との教育懇談会(令和5年2月10日)

※「総合教育会議」とは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条第4項の規定により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議のこと。

- 1 構成員…首長、教育長、教育委員
- 2 協議・調整事項…①教育行政の大綱の策定 ②教育の条件整備など重点的に講ずべき施策  
③児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

[前年との比較] 上記の会議の開催回数及び教育長、教育委員の参加延べ人数

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
開催回数	4回	2回	▲2回
参加延べ人数	21人	9人	▲12人

##### 《自己評価》

総合教育会議では、GIGAスクール構想に係る授業見学、意見交換を行った。また、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により中止となっていた「市長、市PTA連合会役員との教育懇談会」が開催されるなど、教育委員会と市長が情報共有・意見交換を行う等、連携強化に努めた。また、教育長と市長、その他市長部局の職員と適宜協議を行う等連携を図った。引き続き、市長との連携に努める。



## (2) 教育機関等との連携

### ア 学校への訪問

#### 《活動内容》

#### ○主な式典等

- ・令和4年度長崎商業高等学校第75回卒業証書授与式

#### ○主なその他の訪問

- ・学校訪問（愛宕小 ほか 17校）

〔前年との比較〕委員の学校訪問の学校数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和3年度	令和4年度	増減
式典等	1校（4人）	7校（11人）	6校（7人）
その他訪問	18校（33人）	18校（44人）	－（11人）

#### 《自己評価》

令和4年度長崎商業高等学校第75回卒業証書授与式出席のほか、教育長・教育委員ともに、新型コロナウイルス感染状況に注意しつつ学校への訪問を行った。今後も、可能な限り機会を捉えて学校を訪問し、学校の状況把握等を行う。

### イ その他施設への訪問、行事参加等

#### 《活動内容》

#### ○ 主な行事参加

- ・フロンティアGIGAスクール研究発表会
- ・令和5年長崎市二十歳のつどい
- ・第14回野口彌太郎賞子ども絵画コンクール入賞者表彰式

〔前年との比較〕委員の訪問の回数、延べ人数※教育長を除く

区分	令和3年度	令和4年度	増減
施設訪問	1回（5人）	0回（0人）	▲1回（▲5人）
行事参加	6回（18人）	12回（32人）	6回（14人）

#### 《自己評価》

各種行事等について、令和4年度から、少しずつ開催できるようになり、訪問回数及び人数が増加した。行事等へ参加した際は、感染対策を十分行った。今後も、可能な限り機会を捉えて、訪問するよう努める。

### (3) 教育委員会会議の運営及び情報発信

#### ア 会議の開催回数

##### 《活動内容》

〔前年との比較〕 会議開催回数

区 分	令和3年度	令和4年度	増減
定例会	12回	12回	—
臨時会	1回	2回	1回

※審議内容については〇ページに記載。

##### 《自己評価》

定例会は毎月、臨時会は審議が必要な都度開催。審議が必要な事項については漏れなく行い、臨時会についても必要に応じて柔軟に実施した。また、議案となる案件以外にも必要な事項について報告を受けるなど、より理解を深めるよう努めた。

#### イ 会議の傍聴者の状況

会議は原則公開で傍聴可能。人事案件など一部秘密会として非公開。会議の開催に係る周知は、前年度と同様の方法により実施した。令和4年度は傍聴人はいなかったが、今後も、新型コロナウイルス感染対策を行いつつ、傍聴しやすい環境をつくっていききたい。

前年度との比較（傍聴者延べ人数）

令和3年度	令和4年度	増減
0人	0人	—

#### ウ 議事録の公開、広報、公聴活動の状況

審議結果、議事録は、作成後、教育委員会のホームページに掲載し、広報の充実に努めている。令和4年度の議事録に係る情報公開請求はなかった。

(4) 教育委員・教育長の自己研鑽（各種研修会・会議等への出席）

《活動内容》

前年度との比較（教育長以外の委員の参加延べ人数、教育長参加回数）

区分	令和3年度	令和4年度	増減
教育委員	1回（3人）	2回（8人）	1回（5人）
教育長	8回	20回	12回

- ・教育長、教育委員…オンラインで外部協議会に参加し、自己の研鑽に努めた。
- ・教育長…国の動向に関する情報収集や他の自治体の教育長等との情報交換を行い、課題の検証等に努めた。

※教育長：全国都市教育長協議会理事  
：九州都市教育長協議会理事  
：長崎県都市教育長協議会会長  
：長崎県市町村教育委員会連絡協議会副会長

市町村教育委員会連絡協議会、全国・九州・長崎県都市教育長協議会、中核市教育長会などの会議・研修会等に参加し、研修や情報収集等を行った。オンラインで開催される研修会等にも参加し、出席した研修会等では他自治体の教育委員との協議や意見交換を行い、課題・検討事項の解決、研究に努めた。

※市長との意見交換、学校訪問などは別掲。

2 教育委員会が管理又は執行する事務（教育長に委任できない事務）

項目		件数	具体的な内容
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定		—	—
(2) 学校その他教育機関の設置及び廃止の決定		1	長崎市立南小学校の廃止について審議し、決定した。
(3) 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申		6	教職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会及び臨時会において審議し、決定した。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。）の任免その他の進退について		5	職員の任免その他の進退に係る内申については、定例会及び臨時会において審議し、決定した。
(5) 教科書採択の決定		1	長崎商業高等学校使用教科用図書の採択を行った。
(6) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃 ※複数規則の一括改正案件については一括案件ごとに1件と数える。		2 1	市立図書館の管理における指定管理者制度の指定、定年延長による地方公務員法の一部改正に伴う規則改正などを行った。
(7) 教育委員会の所管に属する各種委員会の委員の任命又は委嘱		1 2	教育表彰審査委員会委員、科学館運営協議会委員、市立学校通学区域審議会委員などの任命又は委嘱について審議し、決定した。
(8) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価		1	令和3年度の事業について点検及び評価を実施し、議会へ報告するとともに速やかに公表をした。
(9) 議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出	条例制定	—	議会の議決を経るべき事件に係る意見の申出については、定例会及び臨時会において審議し、了承する旨決定した。
	条例改正	4	
	条例廃止	—	
	予算（当初）	1	
	予算（補正）	8	
	決算	1	
	財産取得	4	
	指定管理者の指定	1	
その他	1 9		

## 第2 教育委員会事務局の執行事務（教育委員会から 教育長が委任されている事務の主要な事業）

【めざす都市像】  
個性輝く世界都市  
希望あふれる人間都市

## まちづくりの方針

A

私たちは「独自の歴史・文化を活かす、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

## 前期基本計画の基本施策・個別施策

### A1 地域の個性を守り、活かし、伝えます

A1-1 歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります

A1-2 歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します

### G1 長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます

G1-1 確かな学力の向上を図ります

G1-2 健やかな心と体を育成します

G1-3 家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります

G1-4 子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します

### G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります

G2-1 学習に取り組める場と機会の充実を図ります

G2-2 能力や経験が社会に活かされる仕組みを作ります

### G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります

G3-1 スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります

G3-2 スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります

### G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します

G4-1 芸術文化に触れる機会を創出します

G4-2 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

# 令和5年度 基本施策評価シート

作成日

令和5年7月12日

基本施策	G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	
2025年度にめざす姿	対 象		意 図
	子どもが		長崎のまちを愛する気持ちを持ち、変化に対応しながら、新たな時代を強く生き抜く力を身に付けている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			192ページ
基本施策主管課名	学校教育課	関係課名	・幼児課・こどもみらい課 ・教委総務課・学校施設課・適正配置推進室 ・生涯学習企画課・生涯学習施設課・健康教育課・教育研究所

## 基本施策の総合評価

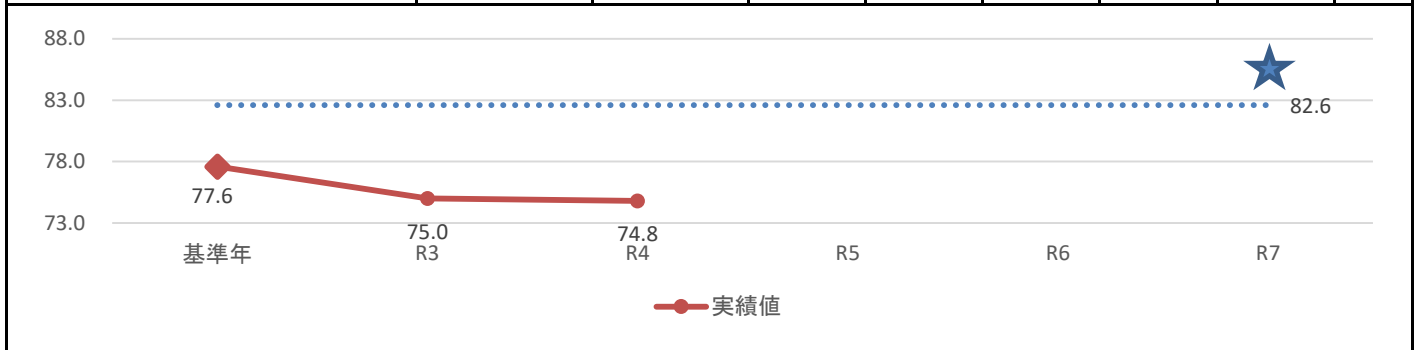
総括	<p>●基本施策の成果指標である「ICTの活用によって、学習に取り組む意欲・態度が高まった小中学生の割合」は87.7%(令和4年度実績)で、令和7年度の目標値を大きく超えている。しかし、成果指標「夢や目標を持っている小中学生の割合」は74.8%(令和4年度実績)で、基準値である77.6%(令和元年度)から低下しており、成果指標「長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合」も91.4%(令和4年度実績)で、基準値である92.7%(令和2年度)から低下しているため、G1の現状としては、2025年度にめざす姿に向かって順調に進んでいるとは言いがたい。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
G1-1	<p>●教員の指導力向上を図るため、研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会等を継続して実施していくとともに、各学校へ校内研修の充実を働きかけ、必要に応じて指導主事の派遣を行う。</p> <p>●ICTの効果的な利活用の促進のため、国の「リーディングDXスクール研究指定校(令和5年度)」で、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知する。また、市の「教育データ利活用研究指定校(令和5、6年度)」で、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行う。</p> <p>●児童生徒の英語力向上のため、配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している各研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教員の指導力向上に努める。</p>
G1-2	<p>●平和教育の推進のため、小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、中学校では原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の浸透を図る。</p> <p>●体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していることなど等を踏まえ、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」をさらに充実させるため、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。</p>
G1-3	<p>●地域との連携強化のため、土曜授業等を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会制度(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の学校運営への参画を進める。</p> <p>●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施するとともに、ファシリテーターの養成やスキルアップを図りながら、多様化するニーズに対応する。</p>
G1-4	<p>●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。</p> <p>●学校規模の適正化と適正配置を進めるため、過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら、保護者や地域との意見交換を行う。</p>

## 二次評価（施策評価会議による評価）

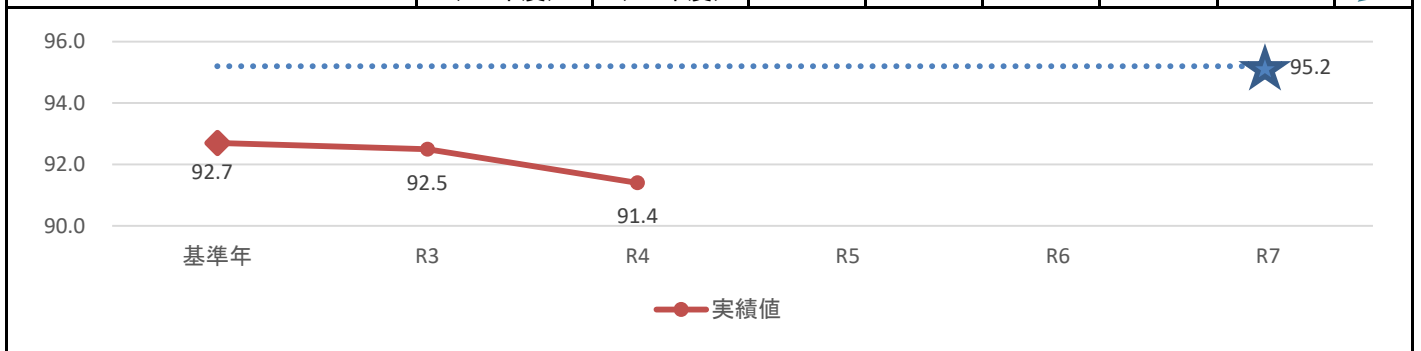
- 基本施策の総合評価の総括については、成果指標による定量的な評価だけでなく、問題点と要因を踏まえた課題など定性的な評価を交えて記載すること。
- G1-1「②ICT機器の効果的な活用」については、改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。
- G1-1の成果指標「県下一斉実施の英語科基礎学力調査の本市平均点と県平均点との差」の令和4年度の実績値が目標値を大幅に下回っているため、「③国際理解教育の推進」において、現状分析をしっかりと行ったうえで、英語力の向上に向けた取組みを進めていくこと。
- G1-1の「成果」については、ICTに取り組んでいる小学校が何校増加しているか、ALTを何名設置しているかなど、可能な限り数値等を記載して、対外的に説得力のある表現にすること。
- G1-2「問題点とその要因」の「④キャリア教育の推進」について、「体験したいキャリア教育の場はより多様化している」との記載があるが、キャリア教育の推進は、子どもたちが長崎愛を育むことで、長崎に住み続けたいと思えるような、人口減少対策にもつながる重要な取組みであるため、改善型評価の趣旨を踏まえ、「問題点とその要因」の因果関係を明らかにしたうえで、「今後の取組方針」を具体的に記載すること。

## 成果指標

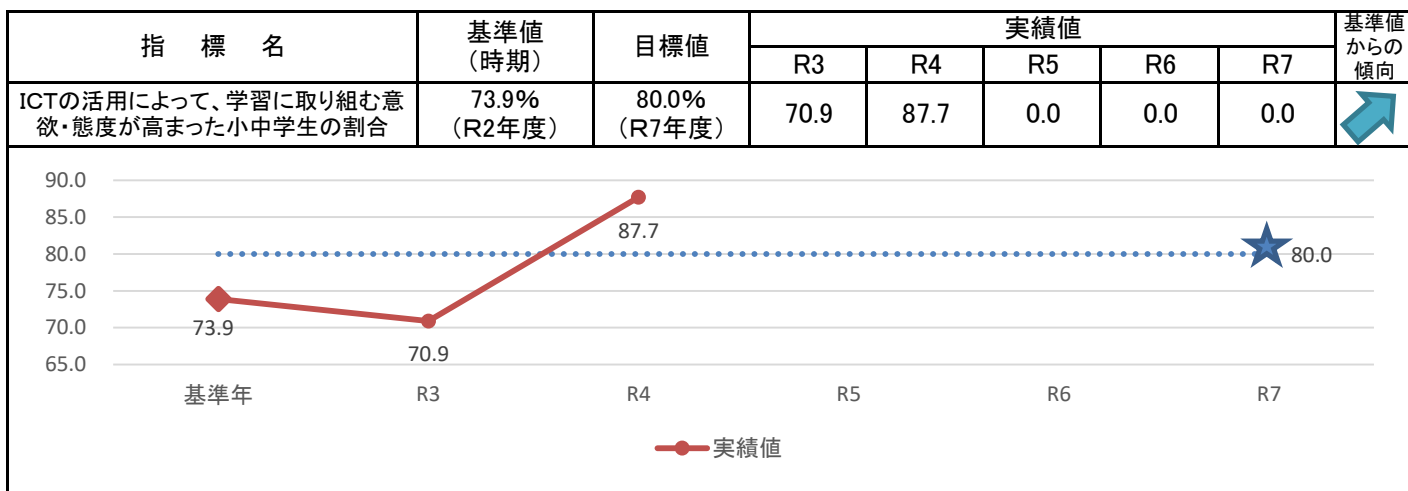
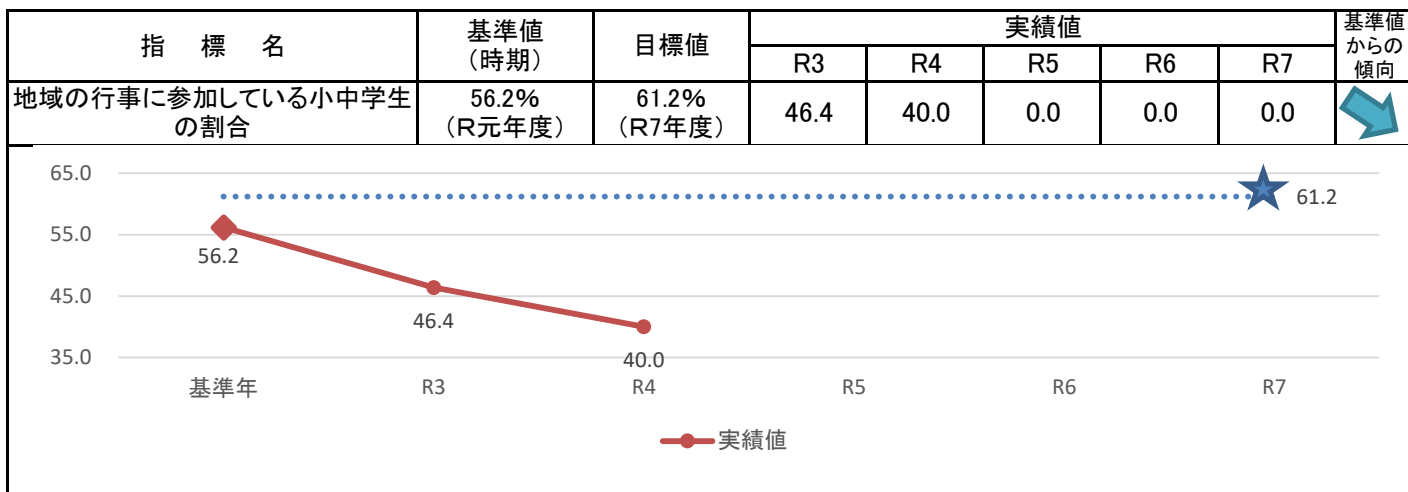
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
夢や目標を持っている小中学生の割合	77.6% (R元年度)	82.6% (R7年度)	75.0	74.8	0.0	0.0	0.0	▲



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
長崎のまちや自分の住んでいる地域が好きだと思っている小中学生の割合	92.7% (R2年度)	95.2% (R7年度)	92.5	91.4	0.0	0.0	0.0	▲







### 年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・フロンティアGIGAスクール推進校の実践事例の発信等により、一人一台学習者用端末の活用が進んだ。</li> <li>・小中学校へのALTの配置や、国際交流体験の実施により、児童生徒の英語力が向上した。</li> <li>・対話型授業や、「平和の創造」という新たな視点での実践より、「自ら発信しよう」という児童生徒の意識が向上した。</li> </ul>			

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	子どもが		自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課		

成果

① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

●教員の指導力向上を図るため、市立の小中学校9校を研究指定校としたり、他の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、266名の教員が授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教員の指導力向上に寄与した。

② ICT機器の効果的な活用

●1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、令和3年度より2か年計画で、小学校4校、中学校3校を「フロンティアGIGAスクール推進校」に指定して、実践事例を発信したことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小中学校に周知することができた。「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和3年度の37.3%から令和4年度の45.9%と、2年間の取組によって着実に増えている。

③ 国際理解教育の推進

●国際理解教育の充実のため、「あじさいEnglish Day」や「あじさいEnglish Speech Contest」などのイベントやコンテストを実施したり、市内の小中学校にALT(36名)を配置したりすることにより、英語を用いたコミュニケーションの機会が増え、児童生徒の英語力向上に寄与した。  
※英検3級以上及びそれ相当の英語力を有している中3の割合が令和3年度の50.5%から53%まで上昇した。

④ 長崎寺子屋事業の充実

●授業中の学習支援や、放課後等の学習支援を推進するため、希望する小学校に対し、教員志望の大学生等を派遣したことにより、個に応じた指導の機会が増え、各学校での学習支援の充実につながった。

⑤ 就学援助の実施

●経済格差に起因する学力の格差をなくすため、経済的な理由により就学困難な小学生3,847名、中学生2,086名の保護者に対し、学習用品費、給食費、修学旅行費など就学に必要な援助を行った。また、新入学生となる小学1年生620名、中学生746名に対し、入学に際し必要となる費用について援助を行った。

## 問題点とその要因

### ① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

●学校訪問や研修会を通して、多くの教員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値が下回っている部分がある。

### ② ICT機器の効果的な活用

●多くの学校では、ほぼ毎日活用がなされているものの、アンケートで「授業での活用」に限定したことにより、令和4年度「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生の割合は45.9%に留まっている。学校行事や実技教科などでは、必ずしもICTを活用する場面ばかりではなく、国語などの教科学習においても、あえて紙に鉛筆でしっかりと書かせる場面の方を選択することもあることから、令和7年度の目標値を80%に修正する。ICT活用スキルに課題があることなどから、授業でのICT活用が滞っている個々の教員へは、具体的な働きかけが必要である。

### ③ 国際理解教育の推進

●中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているものの、県が設定している目標（英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60%）には届いていない。また、県学力調査の市の結果は、県の平均を上回っているものの、その差が縮まっている。

### ④ 長崎寺子屋事業の充実

●希望する小学校に対し、大学生の派遣を進めているものの、多くの学校がコロナの感染拡大を危惧したことにより、派遣を希望した学校が7校にとどまった。

### ⑤ 就学援助の実施

●年度当初の申請については、周知が図られているものの、年度途中の家計急変者や転入者への周知が不足している。

## 今後の取組方針

### ① 学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施

継続 ●研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会、経年研修を実施していく。また、各学校へ校内研修の充実を働きかけるとともに、必要に応じて指導主事の派遣を行う。

### ② ICT機器の効果的な活用

新規 ●国の「リーディングDXスクール研究指定校（令和5年度）」に小学校1校、中学校1校を指定して、日常的なICTの活用について研究を進め、その成果を他の学校に周知して、さらなる日常利用を推進する。また、市の「教育データ利活用研究指定校（令和5、6年度）」に小学校2校、中学校1校を指定して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材の効果的な活用に向けて研究を行い、研究成果を他の学校に発信することで、ICTの効果的な利活用の促進を図る。さらに、実態調査の結果を反映させ、教職員のICT活用率が65%程度を下回っている学校に対して、令和5年度中に教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行う。

### ③ 国際理解教育の推進

継続 ●児童生徒の英語力向上については、市内の小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。また、教科部会と連携しながら教員の指導力向上に努める。

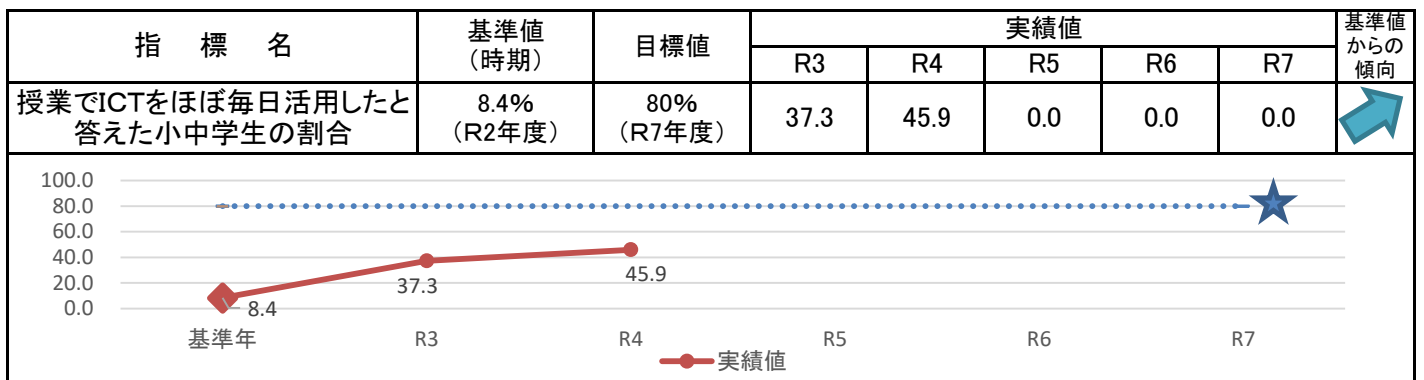
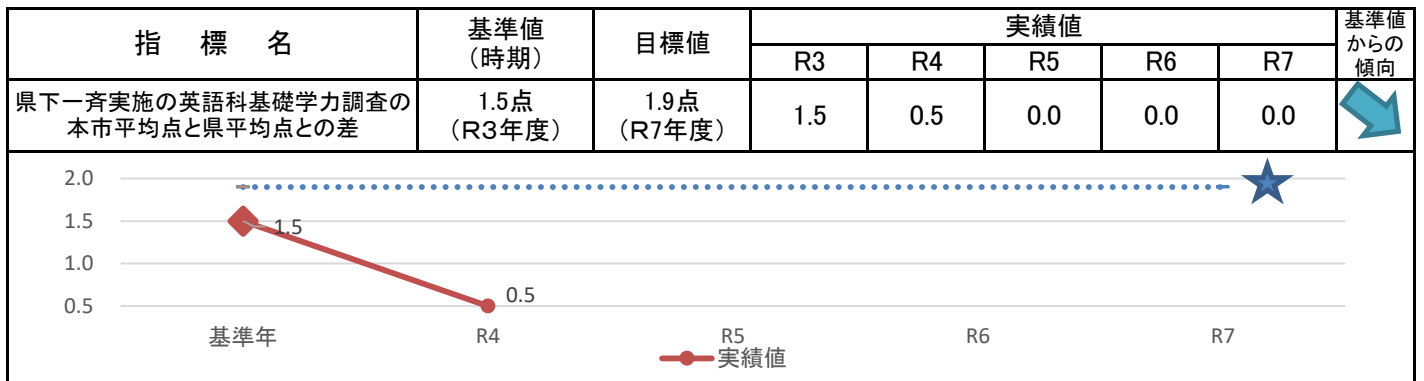
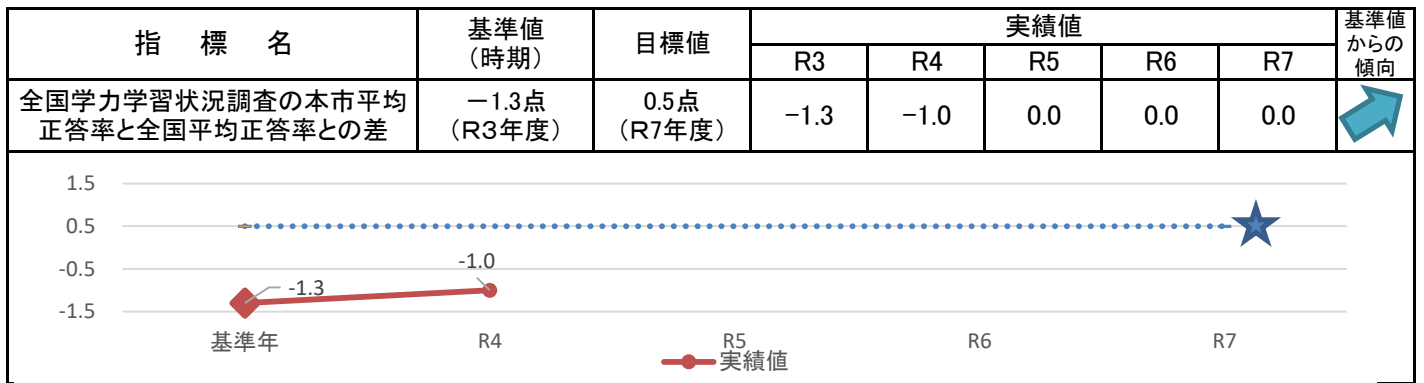
### ④ 長崎寺子屋事業の充実

継続 ●アフターコロナの状況を踏まえ、各小学校に対し本事業を再度周知するとともに、長崎大学や長崎純心大学等との連携を進める中で、大学側へも本事業への理解と協力を求める。

### ⑤ 就学援助の実施

継続 ●全世帯へ情報の周知徹底と就学に必要な経費の精査を行うとともに、年度途中でも申請ができるように周知を進める。

# 成果指標



※学校行事や実技教科等では、必ずしもICTを活用する場面ばかりではなく、国語などにおいても、あえて紙に鉛筆でしっかりと書かせる場面を選択することもあるため、目標値を100%から80%に変更。

施策を推進する主な事業

事業名 担当課	国際理解教育推進費		学校教育課
事業目的	国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全市立小中学校に派遣し、児童生徒が生英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT(36人)及びALT指導専門員(1人)や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。</li> <li>・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。</li> <li>・中学生英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。</li> </ul>		
取組実績	小中学校教員やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図った。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成したリーフレットや指導案を提供し、授業改善を進める機会とした。さらに、小中学校9年間の英語教育研修会では、文科省より教科調査官を招へいし、市内の小中学校教員が連携を深めながら、より実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。		
	決算(見込)額	211,421,116	円



【あじさいEnglish Speech contest】



【あじさい English day】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-2	健やかな心と体を育成します
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。
個別施策主管課名	学校教育課	

成果

① 新しい平和教育の推進

●「他者の意見を尊重しながら、自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目的とした新しい平和教育を推進するため、市内すべての学校にて平和学習における対話型授業を実施したことや、「平和の創造」という新たな視点を取り入れた平和教育の実践が始まったことにより、各小中学校では発信を意識した実践が図られ、児童生徒の「自ら発信しよう」という意識に高まりが見られた。

② 読書活動の推進

●学校図書館教育の充実のため、市内すべての小中学校に43名の学校図書館司書を配置し、必要に応じて訪問研修を実施したり、市立図書館と連携した研修会を年間2回実施したりしたことにより、各学校の読書環境の充実が図られ、児童生徒の年間貸出冊数の増加につながった。(小学生97.2冊 中学生18.3冊)

●子どもの読書活動を推進するため、はじめまして絵本事業を実施し、保護者に市内56箇所の図書館・公民館等図書室で絵本を引換えてもらうことにより、図書館・図書室の利用や各施設で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への親子の参加を促し、読書習慣の定着に寄与した。また、日本語を母語としない保護者向けに英語の絵本を準備する等、引換率の向上に取り組んだ。絵本の引換率は77.2%となり、前年度より増加した。

●図書館では、子どもがいつも過ごす場所で本に触れられるようにするため、学校、幼稚園、保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、子ども文庫等へ団体貸出を行ったことにより、貸出冊数が増えた。  
※貸出冊数9,480冊

③ 体力向上の取組み

●児童生徒の基本的な生活習慣の定着と体力向上をめざすため、「あじさいスタンダード・体力づくり編」の活用の周知と、各学校における「体力向上アクションプラン」を用いた実践の継続により、20mシャトルラン(または持久走)、ボール投げの記録が向上した。

④ キャリア教育の推進

●児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。  
※令和4年度はのべ244名の講師を招聘し、のべ7,649名の児童生徒が講話や体験活動を経験。弁護士による法教育では、のべ66名の講師を招聘し、2133名の児童生徒が受講した。

⑤ 人権教育の推進

●各学校において人権教育を推進するため、人権集会の取組を充実させたり、あらゆる活動において人権教育や道徳教育を充実させたりしたことにより、令和4年度の学校運営調査における「思いやりを持って生活しているか」の質問項目で、肯定的な回答をした児童生徒の割合は95.9%と高い成果が現れ、児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身についてきた。

●「多様性を尊重する人権教育」の推進のため、「教職員用ハンドブック(改訂版)」を作成したり、「性的マイノリティ」をテーマに研修会を開催したりしたことにより、違いを認め多様性を尊重する人権教育の推進につながった。  
※第48回九州地区人権・同和教育夏季講座には、参加目標数を上回る261名が受講した。

⑥ 特別支援教育の推進

●特別支援教育推進のため、校内研修に担当指導主事を年22回派遣したことにより、教職員の資質向上を図られ、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談(幼児:延べ3,168件、小・中学生:延べ1,152件)や訪問による就学相談(幼児326名、小・中学生35名)を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。

## 問題点とその要因

### ① 新しい平和教育の推進

●新しい平和教育を推進し、児童生徒の平和に対する意識は高まっているものの、目標値(平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合95.3%)には達していない。また、被爆から78年が経過し、被爆者の高齢化、減少が進んでいることにより、被爆体験講話等における被爆者自身の体験談を聴ける機会が減少している。被爆の実相を伝える被爆者の減少は、平和教育の柱である「被爆体験の継承」に大きく影響を与えるため、今後の大きな課題となっている。

### ② 読書活動の推進

●各学校では、図書館教育担当の教員や学校図書館司書が中心となって児童生徒の読書環境を整えているものの、教員や複数校を担当する学校図書館司書の多忙化により、授業にかかわるための担任等との連携が十分にできていない。

●保護者に市内56箇所の図書館・公民館等図書室で絵本の引換えができることを周知しているものの、絵本の引換え率が70%台後半で推移しており、それ以上増やすことができないでいる。

●学校や幼稚園、保育園、認定こども園等への団体貸出を周知しているものの、図書館から遠い施設は、図書館に来館することが負担になり、団体貸出が利用できていない。

### ③ 体力向上の取組み

●全国と比較すると持久力では常に高い数値を示しているものの、筋力や柔軟性においては常に低い数値を示していることから、体力向上の取組みに偏りがあり、バランスのよい体力の向上や運動能力の習得にまで至っていない。

### ④ キャリア教育の推進

●様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えているものの、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化している。幅広い職種や経験のある人材、多様なキャリア教育の場を発掘することが、さらにキャリア教育を充実させる上での課題である。

### ⑤ 人権教育の推進

●児童生徒に生命や人権を尊重しようとする態度が身につけてきているものの、市立小中学校におけるいじめや児童生徒間でのトラブルは続いている。

●学校において、多様性を尊重する人権教育は確実に広まっているものの、性別違和を感じる児童生徒への支援や指導する際の留意点についての理解や意識に違いがある。

### ⑥ 特別支援教育の推進

●特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく、学校全体での組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上が必要である。

**① 新しい平和教育の推進**

● 平和教育の推進として、市内すべての小中学校にて被爆体験講話を継続して実施するとともに、市内すべての中学校にて原爆被爆パネル展を実施する。また、今後も平和教育実践協力校に小学校1校、中学校2校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知する。

**② 読書活動の推進**

● 学校図書館司書が積極的に授業にかかわり、読書活動の質を上げていくことができるように、学校図書館の研修会や訪問指導を継続して行うとともに、学校へ積極的な働きかけを行う。

● こども部が実施している保護者向けの講座等で、市立図書館が作成した家庭読書を推奨するチラシを配布するなど広報を広く行い、親子での読み聞かせや絵本の引換えを促す。  
● 図書館から遠い施設でも団体貸出が利用できるように、大型公民館等の一部の施設でも団体貸出を行えるよう検討する。

**③ 体力向上の取組み**

● 運動量の確保やバランスのよい体力向上のために、「運動の習慣化」を自主的に実践できるように、遊びの場の工夫や集団的な取組など、他校の事例や様々な資料を精査し、各学校への提示を行う。  
● ICTの活用により、自身のデータを記録として保存し、『足跡を見える化』して児童生徒の取組をより積極的にすることで体力向上につなげられるよう、各学校へICTの活用を促す。

**④ キャリア教育の推進**

● 体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」をさらに充実させるために、改善や見直しなどを行う。また、「中学生議会」や「長崎の宝発見・発信学習」、「宿泊体験学習」等を通して、児童生徒一人一人が自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。

**⑤ 人権教育の推進**

● 各学校において、すべての教育活動の中で「人権」を意識した指導・支援を行うことにより、児童生徒の人権意識をさらに高めていくよう意識の高揚を図る。

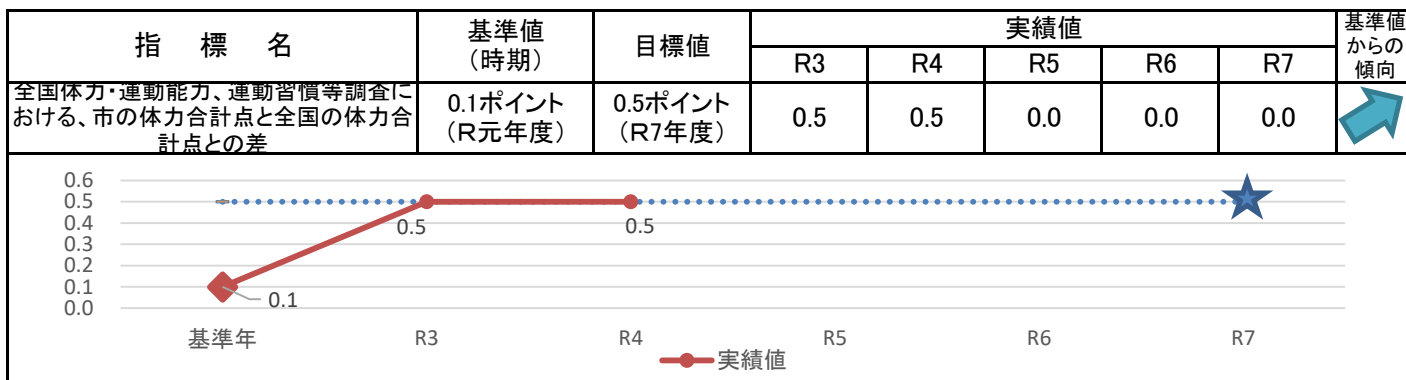
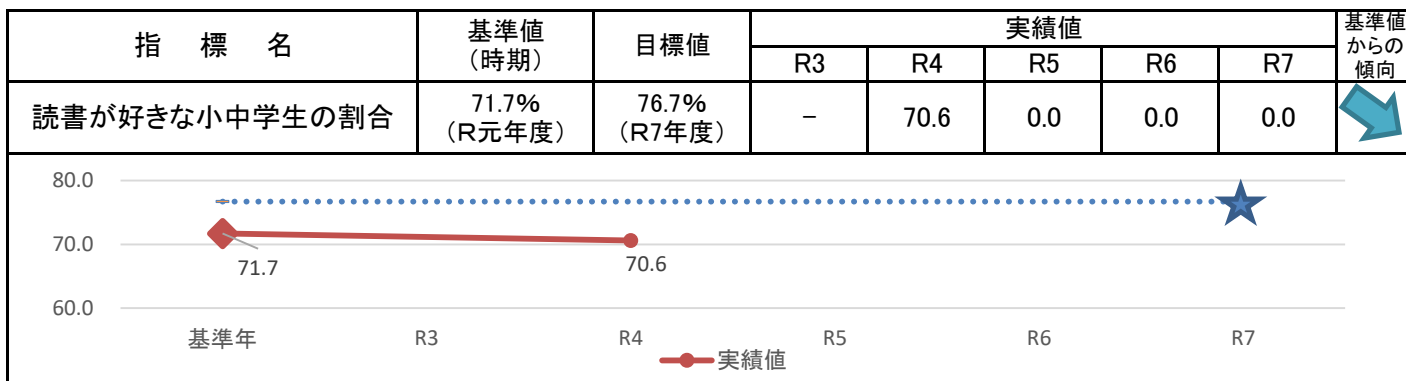
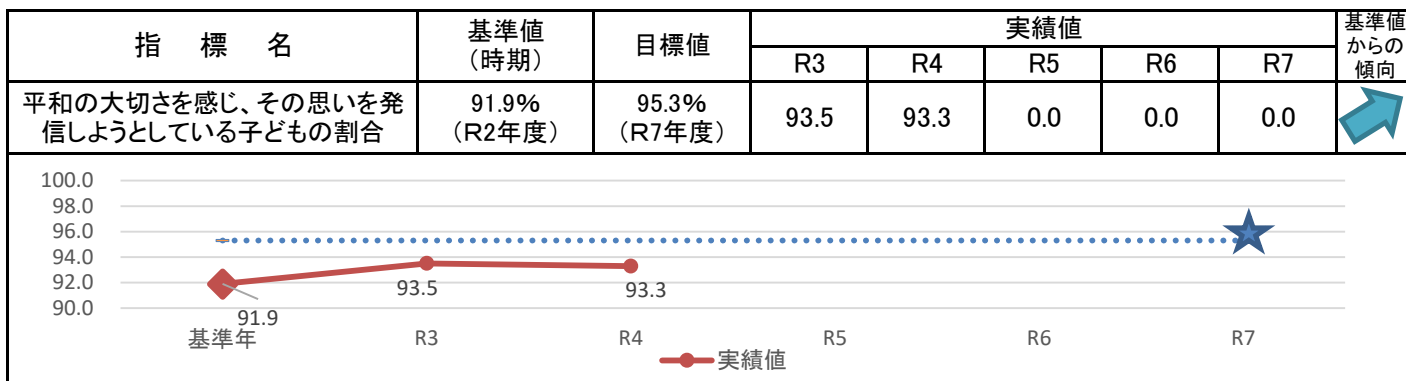
● 「性的マイノリティー」や「発達障害」等の児童生徒の人権が、学校内外で尊重されるように、教職員への研修及び人権教育の充実、保護者や地域への啓発を推進する。

**⑥ 特別支援教育の推進**

● GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修を充実させ、更なる教職員の資質向上を図るとともに、就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。



## 成果指標



## 施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	平和教育推進費	学校教育課
	事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。	
	事業概要	市内全小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。 全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。 小学校1校、中学校2校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通じた検証を行う。	
1	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被爆体験講話を市内全ての小中学校で実施した。</li> <li>・原爆被爆パネル展を市内全ての中学校で実施した。</li> <li>・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。</li> <li>・平和教育実践協力校に小学校2校、中学校1校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。</li> <li>・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。</li> </ul>	
		決算(見込)額	8,658,476 円



【対話型授業の様子1】



【対話型授業の様子2】

2	事業名 担当課	学校図書館司書配置費	学校教育課
	事業目的	司書教諭や図書ボランティアの連携し、児童生徒の読書活動の支援や、学校図書館を活用した授業の積極的な推進を図る。	
	事業概要	市内の小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の校内支援強化や、授業における学校図書館を活用した指導等、学校図書館の機能の向上と活性化を図る。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、小中学校の2校に1名、計43名の学校図書館司書を配置。</li> <li>・機能的で魅力的な図書館環境づくりができた。</li> </ul>	
	決算(見込)額		87,921,931 円



【魅力的な図書室展示1】



【魅力的な図書室展示2】

3	事業名 担当課	はじめまして絵本事業費	生涯学習施設課
	事業目的	絵本を親子で読んでもらうことにより、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげる。また、図書室で絵本の引換えを行うことにより、公民館等の利用促進につなげる。	
	事業概要	4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換券を配布するとともに、引換え場所である市内56箇所の図書館・公民館図書室等で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、図書館・公民館等の利用による地域交流等につなげる。	
	取組実績	4か月児健診会場において、司書が親子での読書の大切さの意義を説明のうえ、絵本引換券を配布するとともに、引換え場所である市内56箇所の図書館・公民館図書室等で実施している「読み聞かせ」や各種講座等への参加を促し、図書館・公民館等の利用による地域交流等につなげる。	
	決算(見込)額		1,576,465 円



【絵本の引換え】



【こども図書館】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	子どもが		家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。
個別施策主管課名	学校教育課		

成果

① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会に対し、支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

② 学校と地域の連携の推進

●学校と地域が一体となって子どもを育むため、また、学校への理解と協力を深めてもらうため、十分な感染症対策を講じた上で、可能な範囲で「土曜授業」等を実施したことにより、各学校では保護者や地域の方々が授業を参観したり、懇談会等で情報交換をしたりする機会が増えてきた。

③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を59回実施し、1,932人の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭での子どもとの関わり方への学びにつながった。

●ネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して「長崎市PTAメディア研修」を4回実施したことにより、計85名の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となり、各家庭のルールづくりにつながった。携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは約90%であり、親子で適切に使用する姿勢は感じられる。

④ 幼保小連携の推進

●幼保小連携を推進するため、市内全小学校とその小学校区の幼稚園、保育園、認定こども園による情報交換、及び長崎市独自で作成した連携の手引書を活用した取組を実施したことにより、幼保小の職員間の連携が図られ、「小1プロブレム」の解消や「あ・は・は運動」の周知につながっている。

## 問題点とその要因

### ① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小したり、停滞したりしている。

### ② 学校と地域の連携の推進

●感染状況を見ながら学校公開(授業参観・学校行事等)を進めてきたものの、学校によっては保護者や地域の方々の来校制限や来校見合わせを実施したことにより、十分な連携ができていない。

### ③ 学校と家庭の連携の推進

●家庭教育の充実のためにファミリープログラムの実施は有効であるものの、コロナ禍による活動の精選や、ファミリープログラム実施を見送るPTAの増加により、実施数がコロナ禍以前まで戻っていない。また、ファミリープログラムのファシリテーター(進行役)の人数が不足している。

●メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、保護者と児童生徒の認識に違いがあり、また、ルールを設定しても、根気強く継続できない現状がある、児童生徒にとっては、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことが要因と考える。

### ④ 幼保小連携の推進

●全小中学校で、幼保小連携の取組が進んでいるものの、1つの小中学校が複数の園と連携していることにより、日程調整や時間確保の難しさ、一部の職員の負担が増えるなど、望ましい形での連携ができていない。

## 今後の取組方針

### ① 青少年育成協議会における事業の活性化

●青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して事業の積極的な実施について働きかけを行う。

### ② 学校と地域の連携の推進

●アフターコロナを踏まえ、引き続き「土曜授業」等を推進し、多くの保護者や地域の方々に学校を参観していただくとともに、学校運営協議会(コミュニティスクール)を周知し、地域の方々の参画を進めるなど、学校と地域の連携強化を図る。

### ③ 学校と家庭の連携の推進

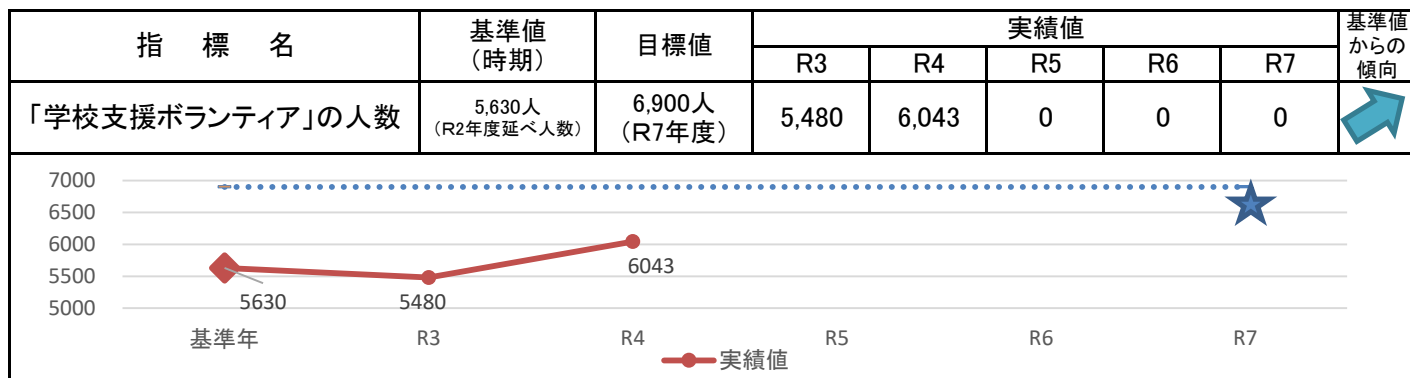
●家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座を全市立小中学校で1回は実施する。さらにその有効性の周知を図り、学年・学級懇談会での活用についても、継続して働きかけをするとともに、ファシリテーターのスキルアップや新たなファシリテーターの養成を図りながら、多様化するニーズに対応できるよう、家庭教育支援事業を充実させる。

●携帯電話に関わるアンケートを早め実施し、昨年度との比較を含めてよりよいルールの定め方等、市内小中学校に周知徹底を図る。また、「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAのメディア研修会において、メディア利用に関する現状と課題等について新しい事例を交えながら講話を実施する。

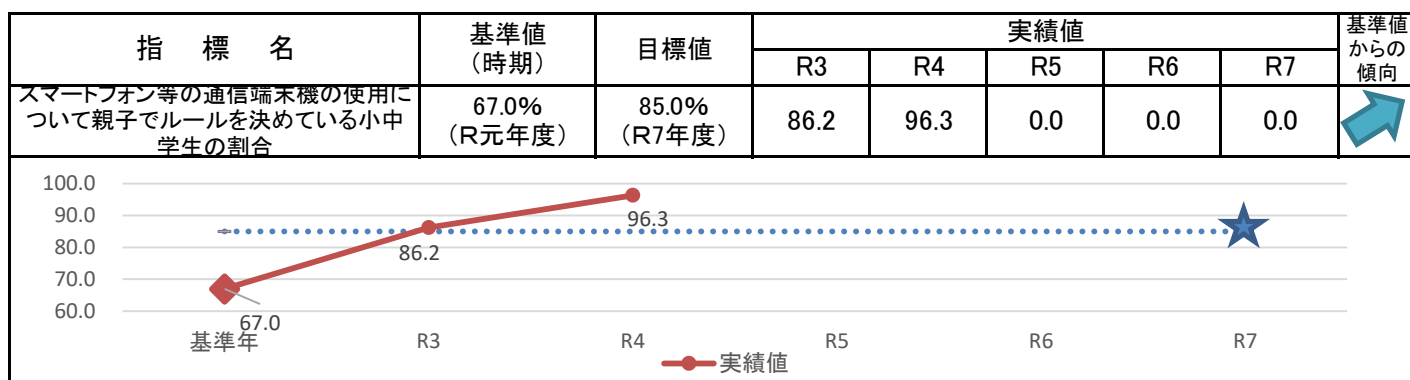
### ④ 幼保小連携の推進

●中学校区を単位としたブロックごとの幼保小連携の取組が進んでいることから、各ブロックの取組や「あ・は・は運動」についてもその趣旨を再確認し、その継続と徹底を図るとともに、長期休業中に職員同士の交流を深めたり、オンライン会議での情報交換を行ったりするなど、関係者の負担軽減も含めて検討する。

## 成果指標



※学校運営調査の項目から削除されたため、R3から実績値が記載できなくなった。そこで、「学校ボランティア」を「学校サポーター」の人数に変更して指標として取り入れる。目標値6900人の根拠は、最大7630人のうち約90%に当たる人数。基準値はR2年度で、5630人は最大7210人の78%。



## 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	青少年健全育成活動事業費補助金	こどもみらい課
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。	
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。	
	取組実績	【運営費】24小学校区：1,073,589円 26中学校区：1,144,512円 【事業費】22小学校区：3,141,681円 26中学校区：3,808,460円	
	決算(見込)額	9,168,242 円	



【桜馬場中育成協：来たしこウォークラリー】



【福田中育成協：ロードレース大会】



2	事業名 担当課	家庭教育充実費	生涯学習企画課
	事業目的	家庭教育の担い手であるPTA会員を中心に家庭教育講演会やPTA研修会を実施し、当該事業を通じて家庭の教育力の再生を図る。	
	事業概要	家庭教育推進に関する経費	
	取組実績	講師謝金、印刷製本費、市P連イベント看板(設置・撤去含む)	
決算(見込)額		492,514	円



【ファミリープログラム】



【PTAメディア講習会】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	子どもが		安全・安心な環境で学んでいる。
個別施策主管課名	学校施設課		

成果

① 安心・安全な教育環境の確保

●教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。

- ・西浦上小学校：仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体に着手した。
- ・小島小学校：前年度に引き続き運動場側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。
- ・西町小学校：校舎の一部及びプール等の解体、法面整備を実施した。また、前年度に引き続き、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を実施した。
- ・琴海中学校：新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計に着手した。また、山里小学校ほか10校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、淵中学校の法面改良など災害等被害が懸念される学校において、計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保を行った。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

●学校規模の適正化や適正配置を推進するため、重点地区とした茂木地区、小江原・式見地区及び東部中央地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会(計28回)を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだことにより、令和6年4月に南小学校を茂木小学校へ統合することを決定した。

問題点とその要因

① 安心・安全な教育環境の確保

●改築事業を進めている4校については、工事が順調に進んでいるものの、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

●保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

今後の取組方針

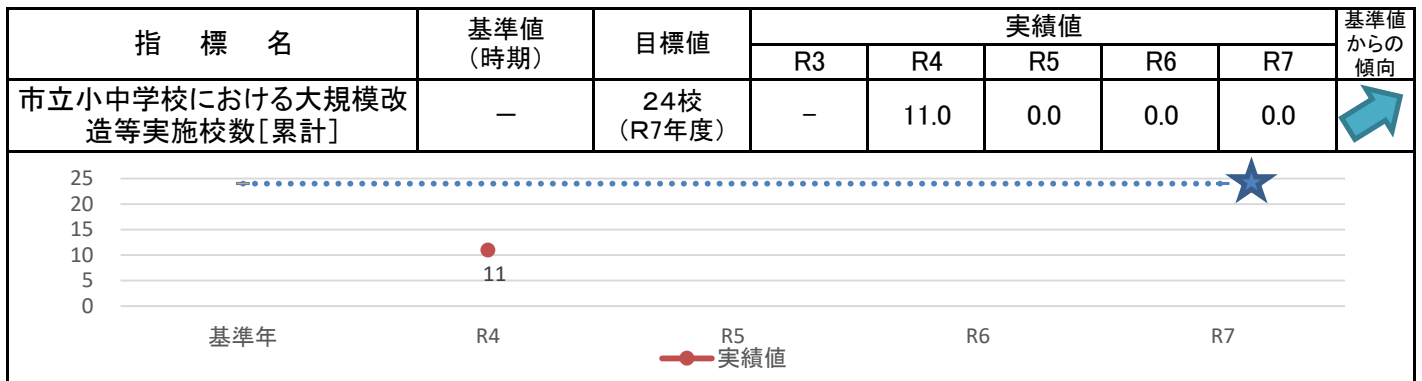
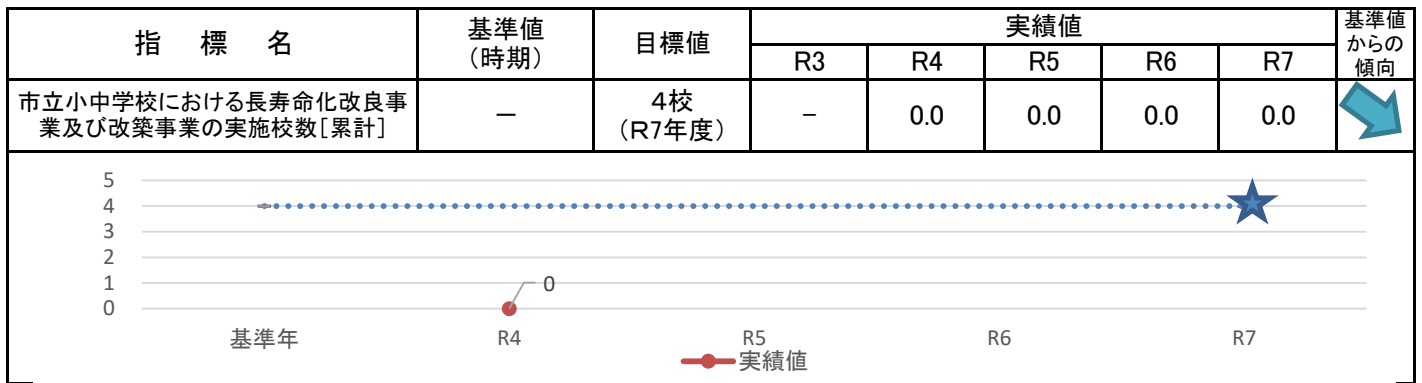
① 安心・安全な教育環境の確保

継続 ●児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。

② 学校規模の適正化と適正配置の推進

継続 ●小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

## 成果指標



## 施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	学校施設課
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】平成30年度～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査 ・土質調査 ・登記測量 ・基本・実施設計 ・仮設校舎賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・屋外便所・体育倉庫建設 ・運動場整備 【総事業費】4,121,696千円 【事業費累計】406,074千円	
	取組実績	仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体に着手した。	
	決算(見込)額		218,549,432 円



【西浦上小学校 現状】



【完成イメージ図】



2	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	学校施設課
	事業目的	小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	<p>(事業概要)</p> <p>【事業期間】平成28年度～令和13年度</p> <p>【総事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取付道路用地買収に係る経費 ・隣接地用地買収に係る経費 ・土質調査 ・登記測量</li> <li>・取付道路(仮橋)整備 ・基本・実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体</li> <li>・護岸・法面改良 ・新校舎等建設 ・屋外便所 ・体育倉庫建設 ・運動場整備</li> <li>・取付道路(本橋)整備</li> </ul> <p>【総事業費】4,070,375千円 【事業費累計】800,748千円</p>	
取組実績	前年度に引き続き運動場側に係る河川護岸整備及び法面改良を実施した。その後、仮設校舎を建設し、既存校舎等解体に着手した。		
	決算(見込)額	112,855,265	円



【小島小学校 現状】



【完成イメージ図】

3	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	学校施設課
	事業目的	西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	<p>【事業期間】令和元年度～令和9年度</p> <p>【総事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土質調査 ・登記測量 ・基本実施設計 ・法面整備工事 ・既存校舎等解体</li> <li>・新校舎等建設 ・運動場整備 ・体育倉庫・屋外便所建設</li> </ul> <p>【総事業費】2,848,453千円 【事業費累計】161,381千円</p>	
取組実績	校舎の一部及びプール等の解体、法面整備を実施した。また、前年度に引き続き、新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計を実施した。		
	決算(見込)額	99,826,518	円



【西町小学校 現状】

4	事業名 担当課	【補助】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築 【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	学校施設課
	事業目的	琴海中学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。	
	事業概要	【事業期間】令和3～令和10年度 【総事業量】 ・土質調査 ・登記測量 ・基本実施設計 ・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体 ・新校舎等建設 ・運動場整備 ・体育倉庫 ・屋外便所建設 【事業費累計】51,469千円	
	取組実績	新校舎及び学校敷地整備等の基本実施設計に着手した。	
	決算(見込)額		41,143,284 円



【琴海中学校 現状】

5	事業名 担当課	【補助】小学校整備事業費 大規模改造 【単独】小学校整備事業費 大規模改造	学校施設課
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。	
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)	
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。	
	決算(見込)額		388,175,092 円



【校舎外壁改修工事】



【校舎屋上防水改修工事】

6	事業名 担当課	【補助】中学校整備事業費 大規模改造 【単独】中学校整備事業費 大規模改造	学校施設課
	事業目的	学校施設の損耗や機能低下に対する復旧措置を行うことにより教育環境の改善を図り、学校教育の円滑な実施に資するとともに、建物の耐久性の確保を図る。	
	事業概要	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事及び屋上防水工事(屋根改修含む)	
	取組実績	校舎及び屋内運動場の外壁改修工事と屋上防水工事(屋根改修含む)を実施した。	
	決算(見込)額		271,314,026 円



【屋内運動場外壁改修工事】



【屋内運動場屋根改修工事】

# 令和5年度 基本施策評価シート

作成日

令和5年7月12日

基本施策	G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		自ら学ぶとともに、学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている。
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			200ページ
基本施策主管課名	生涯学習企画課	関係課名	生涯学習施設課、都市経営室

## 基本施策の総合評価

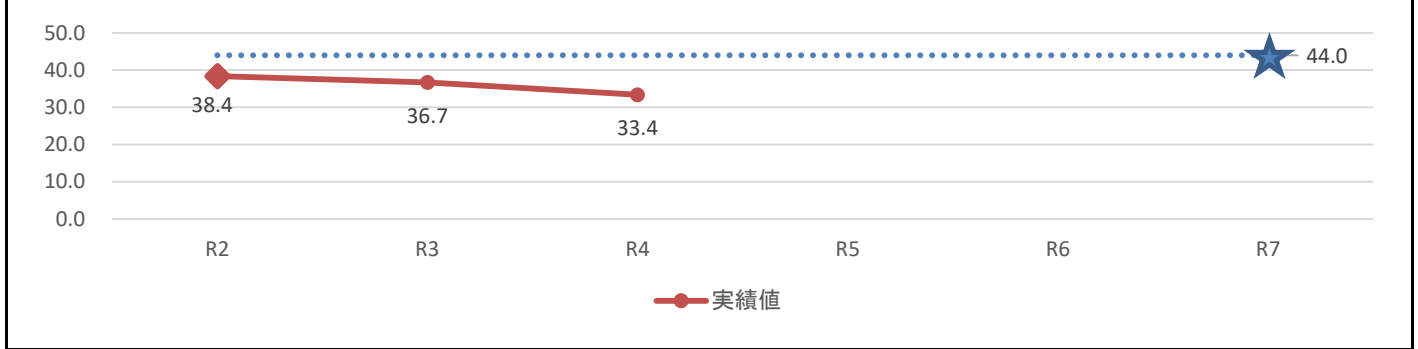
総括	<p>●基本施策の成果指標である「自発的に学びに取り組んでいる市民の割合」は、33.4%（令和4年度調査結果）で、基準値である38.4%（令和元年度）を下回っている。また、成果指標「生涯学習施設等の利用者数」は、新型コロナウイルス感染防止のための利用自粛もあり、2,243千人（令和4年度実績）と、基準値である2,680千人（H28～H30年度の平均）より下回っているものの、令和3年度の1,706千人と比較すると増加傾向にある。以上を踏まえ、今後の主な取り組みは次のとおりとする。</p>
G2-1	<p>●公民館講座については、市民が気軽に集まりやすい日時での講座の開催や、デジタル機器に不慣れな高齢者などの支援等、ICTを活用した講座等を充実させる。</p> <p>●科学館では、オンライン配信などインターネットを活用した事業に取り組み、科学の不思議さを学べる取組みについて、内容をさらに充実する。</p> <p>●恐竜博物館では、他施設の事例検討やアンケート調査等でニーズを把握し、多様なプログラムの開発と実施を図る。</p> <p>●図書館では、子どもの読書活動を推進するとともに、各種事業やイベントを実施することで、市民の読書活動の推進と電子図書館の周知に取り組む。</p> <p>●日吉自然の家では、引き続き、自然に親しむ体験学習の場を提供し、市民の生涯学習の振興に努める。●U-サポの取組みについては、学生ニーズを捉えた学びの場を創出し、低迷している参加状況のV字回復を目指す。</p> <p>●「ながさき若者会議」の取組みについては、若者と行政のそれぞれの強みを活かした運営体制をめざし、共催という形で行政も伴走支援する。</p>
G2-2	<p>●公民館ボランティアの登録者数を増加させるため、ボランティアが望んでいる活動内容を把握し、また、公民館が学んだことを還元できる場であることを広く周知するなど魅力ある活動となるよう努める。</p> <p>●図書ボランティアの活動は、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているので、引き続きボランティアとの協働体制を構築していく。</p> <p>●ファミリープログラムファシリテーターについては、引き続き認定及びスキルアップ研修会を開催するなど登録者の裾野を広げ、活動しやすい環境づくりに努める。</p>

## 二次評価（施策評価会議による評価）

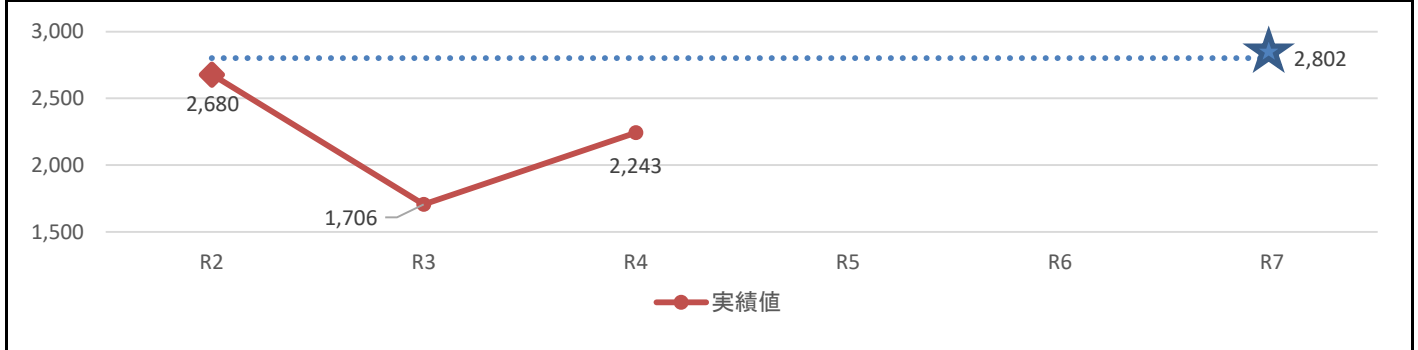
●	G2-1の「①市民の学習機会の充実」に関する「電子図書館」の取組みについて、「成果」でコンテンツを増やし他にもかわらず、「問題点とその要因」で利用が広がらないとあり、関係性が分かりにくいことから、関係性が明確になるよう表現を修正すること。また、「今後の取組」については、こどもやその保護者へ周知強化を図るとともに、SNS等を活用も検討すること。また、電子図書の利用が多い東大阪など他都市の取組みを分析のうえ、利用者のニーズの把握に努め、今後の取組みに活かすこと。
●	G2-2の「成果とその要因」「①学習活動ボランティアへの活動機会の提供」において、ボランティア活動に関し、施設によって活動の機会を提供できていないとしているが、その対応策が「今後の取組方針」にないことから、対応策を検討のうえ、記載すること。
●	G2-2の「成果」に記載してあるファミリープログラムについて、ファシリテーターの人材育成や認定者の増などは記載しているが、その結果を踏まえた具体的な活動に関する成果についても、追記すること。
●	G2-2の「問題とその要因」のファミリープログラムにおいて、「一定の登録者に負荷がかかっている」旨の記載があるが、「今後の取組方針」において、その対応が分かりにくい表現となっていることから、「登録者を増やすことで裾野を広げ、負荷を減らす」など、対応策が分かるような趣旨の表現に変更すること。
●	G2-1の「成果」「①市民の学習機会の充実」において、宿泊体験学習等について追記を検討すること。

**成果指標**

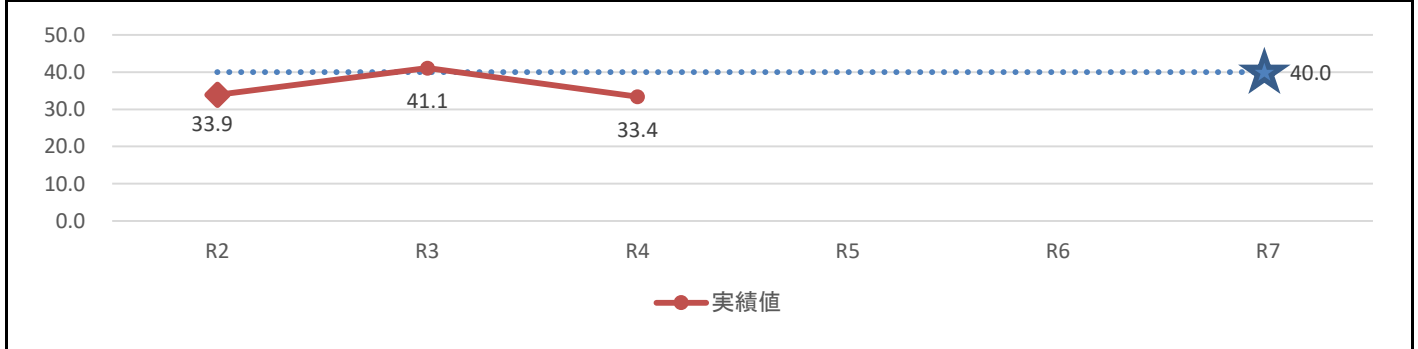
指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
自発的に学びに取り組んでいる市民の割合	38.4% (R元年度)	44.0% (R7年度)	37	33	0	0	0	→



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
生涯学習施設等の利用者数	2,680千人 (H28~H30年度の 平均)	2,802千人 (R7年度)	1,706	2,243	0	0	0	→



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
学びを通して仲間づくり、地域づくりを行っている市民の割合	33.9% (R元年度)	40.0% (R7年度)	41	33	0	0	0	→



年度別 主な取組内容
------------

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館をはじめとする生涯学習施設等で行う講座や教室の参加者数の増加(58,173人)</li> <li>・図書館で、市民の読書活動を推進するための「おはなし会」などの事業取組みによる来館者数の増加(647,544人)</li> <li>・U-サポの取組みによる学生登録者数などの増加(学生登録者数:3,295人、応援団体登録数:333団体、ボランティアのべ参加数:4,376人)</li> </ul>			



令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 象 図
	市民が	様々な場所で集い、交流するとともに、ライフステージに応じた学習プログラムや現代的課題・地域課題などを学んでいる。
個別施策主管課名	生涯学習企画課	

成果

① 市民の学習機会の充実

●公民館では、デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みの構築を目指して、すべての公民館へのWi-Fi環境の整備を行った。また、講座の情報や、学習グループの活動などの情報発信や動画の配信(2館で71回)など、インターネットを活用した情報発信により、多くの市民に公民館活動を詳しく知ってもらうきっかけとなった。また、情報発信のほか、夜間や土日や祝日など参加しやすい時間での講座開催にも取り組み、講座等への参加者(R3 27,568人→R4 36,031人)が8,463人増加した。

●科学館では、体験を通して楽しく学習できる科学教室や、より多くの子どもたちに科学の不思議さや面白さを学ぶ機会を提供するため、出前サイエンス教室を実施するなど各種事業を行い、科学館の利用促進を図ったことにより、123,407人の来館があり、科学に関する知識の普及及び啓発、科学教育の振興につながった。

●恐竜博物館では、恐竜を中心とする古生物学や地学への興味関心を高めるため、年間3回の企画展を開催したことにより、223,171人の来館があり、また、来館者に対して体験型のワークショップを1日2回開催したことにより、4,180人の参加があり、来館者の学習機会の提供に寄与した。

●図書館では、子どもの豊かな感性や心を育み、生涯にわたる読書習慣につなげるとともに、市民の読書活動を推進するため、「おはなし会」など各種事業に取り組んだことにより、来館者数(R3 543,548人→R4 647,544人)、貸出者数(R3 280,630人→R4 321,312人)、貸出冊数(R3 969,648冊→R4 1,112,394冊)が前年度より増加した。また、幅広い層の市民に読書に親しんでもらうため、電子図書館のコンテンツ(R3 9,113件→R4 12,115件)を拡充したことにより、電子図書館の貸出数が(R3 4,773件→R4 8,589件)増加した。

●日吉自然の家では、自然に親しむ体験学習の場としての活動環境を充実させるため、施設内にWi-Fi環境を整備したことにより、子どもたちが活動を通じて触れた動植物や食材などの調べ学習の際に端末機器が使用できるようになるなど、学習の幅が広がった。

② 学生・若者への体験活動支援

●学生の自主的な社会参加活動を通じて、学生の人的成長と地域の活性化を図るため、ボランティア活動について学生と地域のマッチングを行うU-サポの取組みとして、大学1年生を対象とした「キャリア入門講座」でボランティア講話を行ったことにより、ボランティア登録が促進され、学生登録者数(R3 3,214人→R4 3,295人)が前年度より増加したことで、ボランティアのべ参加数(R3 3,835人→R4 4,376人)も増加につながった。

●若者が実現したいアイデアや企画にチャレンジできる場を確保するため、その基盤となる「ながさき若者会議」の自立に向けて若者会議メンバーと協議・検討を進めた結果、若者による自立的な会議運営を行う「ながさき若者会議運営プロジェクト」が令和4年7月に立ち上がり、継続的な若者がチャレンジできる場が確保された。

## 問題点とその要因

### ① 市民の学習機会の充実

●公民館では、情報発信や講座の開催日時に工夫を加えたことや、コロナ禍から一定程度回復したことで講座数や参加者数は増加に転じ、また、その間に定着をみたICTを活用した講座等の周知も進んでいるが、まだデジタル機器に不慣れな高齢者などが一定数存在するものと考えられ、高齢者へのデジタル対応のサポートに対する公民館職員のスキルアップも課題となっている。

●科学館では、ICTを活用した運営ができるように、令和4年度にWiFiの整備を行ったものの、各種教室や実験を配信できるためのソフトや機器、人材が十分ではなく、インターネットを活用した事業ができていない。

●恐竜博物館では、1日2回のワークショップを行っているものの、主な内容は、ブロック玩具を使っの恐竜組立や折り紙、しおり作りなどであり、恐竜を中心とする古生物学や地学について深く学ぶ内容のものが少ない。

●図書館では、各種事業に取り組んだことにより、利用は前年度より増加しているものの、新型コロナウイルス感染症流行以前の水準(R元 来館者数 841,058人、貸出者数 402,763人)までは回復していない。また、電子図書館に関しては、広報ながさきやあじさいニュース、SNS等で周知を図っているものの、コンテンツ数12,115件に対して貸出数8,589件に留まっており、利用がなかなか広がらない。

### ② 学生・若者への体験活動支援

●U-サポの取組みについては、ボランティア延べ参加数は、コロナ禍の収束とともに増加傾向にあるが、コロナ禍以前の状況(R元 5,431人)まで回復していない。

●「ながさき若者会議運営プロジェクト」を立ち上げ、若者の自立的運営の機運が高まっているが、持続可能な会議運営にあたっては、長崎市による一定の支援が必要である。

## 今後の取組方針

### ① 市民の学習機会の充実

継続 ●公民館講座については、デジタル機器に不慣れな高齢者などの支援等、ICTを活用した講座を開催し、実施にあたって不足するノウハウを公民館職員が学ぶための機会を設けるなど充実を図る。また、企画内容や周知方法について、さらに工夫し、平日(昼)に参加することができない受講者のため、市民が気軽に集まりやすい日時(土日、休日、夜間など)での講座の開催や、足を運びたくなる講座の工夫に引き続き努める。

継続 ●科学館では、必要な機器を整備し、オンライン配信などインターネットを活用した事業に取り組むとともに、プラネタリウムや科学実験・工作による、見て、触れて科学の不思議さを学べる取組みについて、科学館運営協議会等の意見を聞きながら内容をさらに充実する。

継続 ●恐竜博物館では、他施設の事例検討やアンケート調査等でニーズを把握し、学習効果が深まる多様なプログラムの開発と実施を図るとともに、市立小学校5年生の宿泊体験学習時の訪問施設として、長崎市産の恐竜化石等の価値への理解を深める。

継続 ●図書館では、第三次長崎市子ども読書活動推進計画に基づき、関係課、関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、各種事業やイベントの実施、SNS等を活用した情報発信の強化などにより、市民の読書活動の推進と電子図書館の周知に取り組む。また、他都市の電子図書館の普及への取組みや利用者のニーズの把握に努め、電子図書館の利用促進を図る。

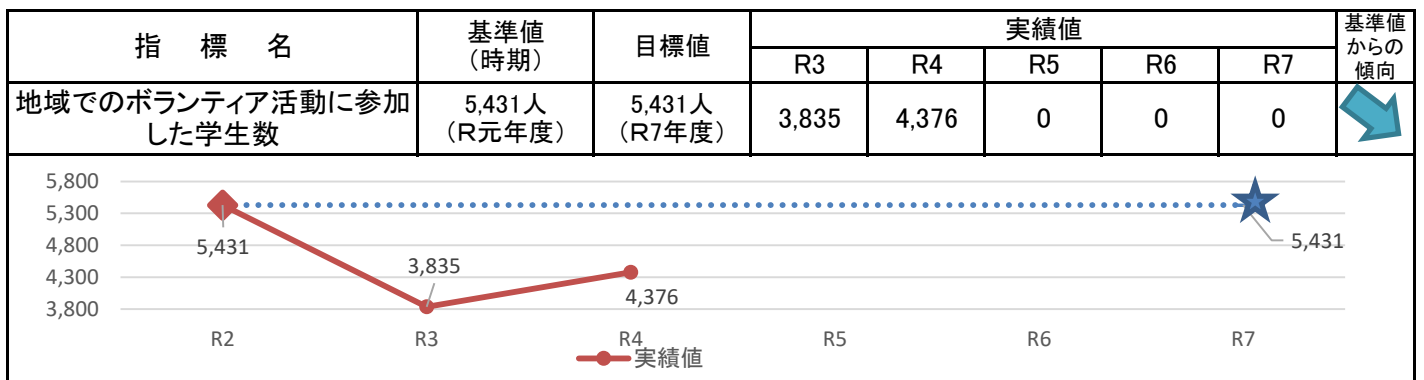
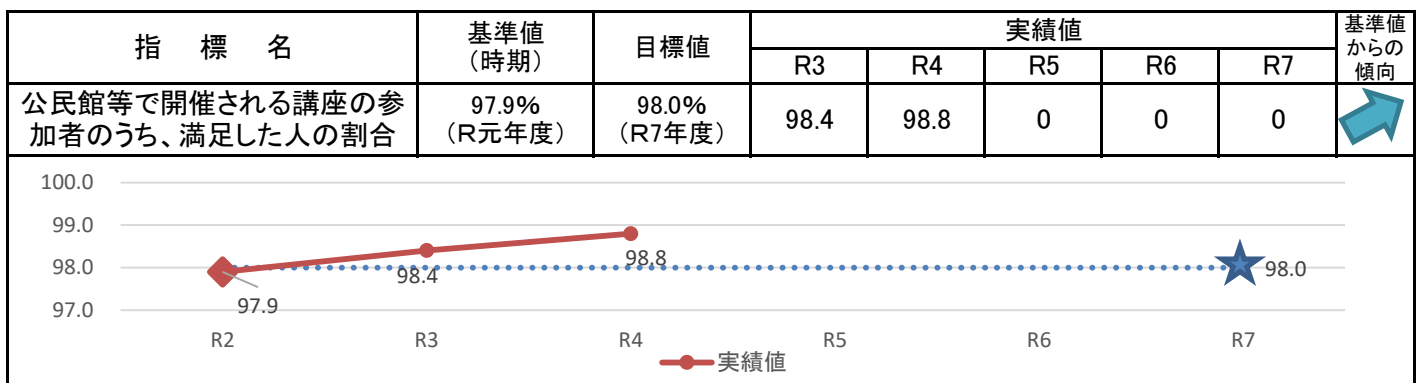
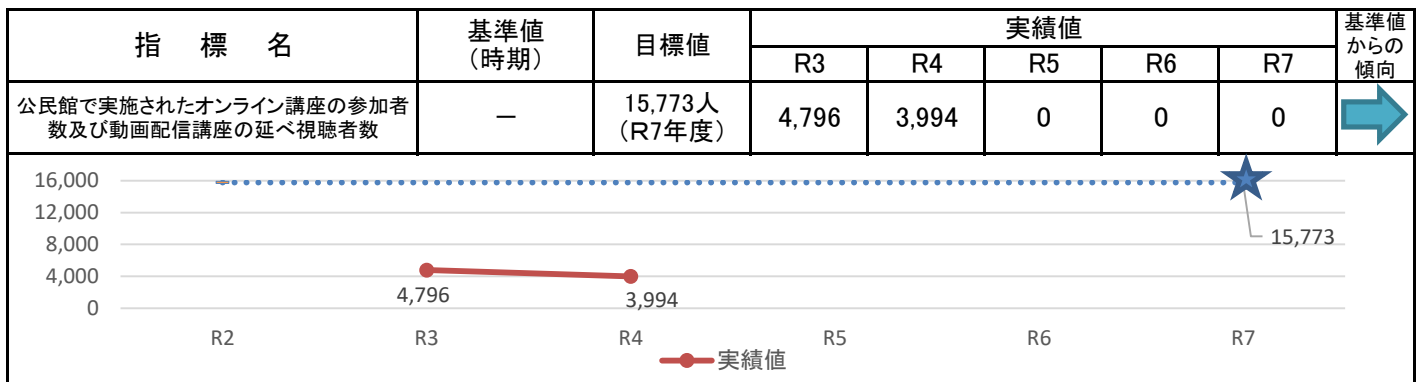
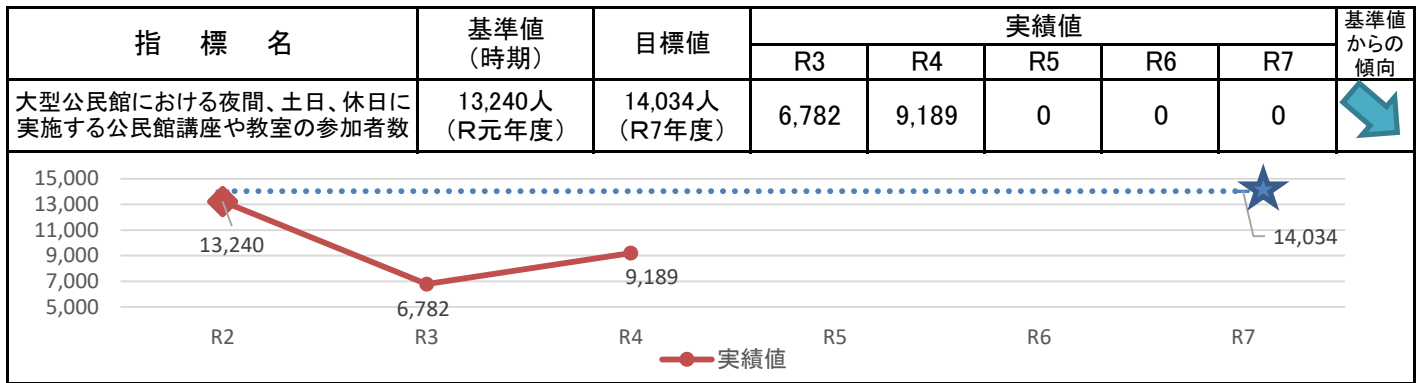
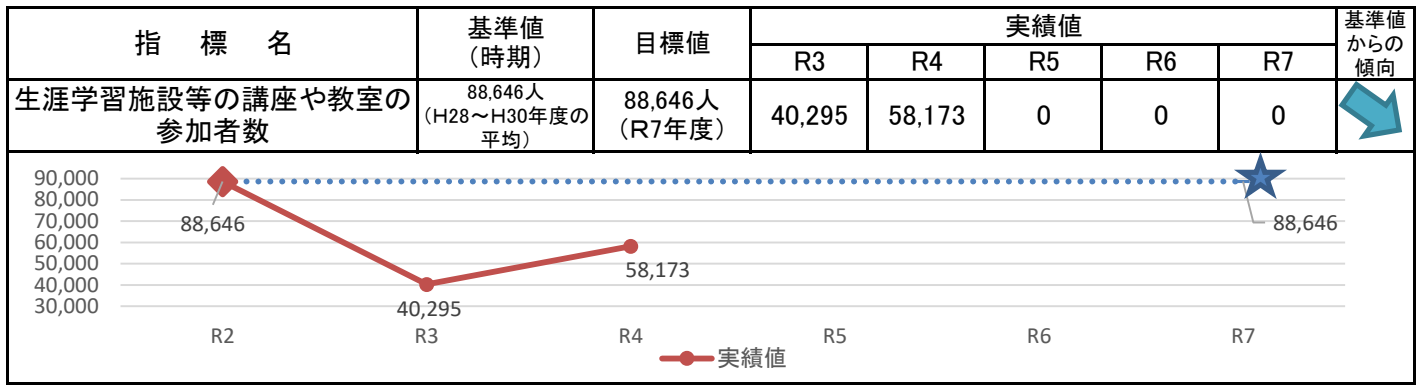
継続 ●日吉自然の家では、引き続き、市立小学校5年生の宿泊体験学習の受け入れをはじめとする自然に親しむ体験学習の場を提供し、市民の生涯学習の振興に努める。

### ② 学生・若者への体験活動支援

継続 ●U-サポの取組みについては、コロナの扱いが5類に移行し、対面型も含めたボランティア活動の回復が見込まれる中、学生ニーズを捉えた学びの場を創出し、低迷している参加状況のV字回復を目指す。

継続 ●「ながさき若者会議」の取組みについては、「若者がチャレンジできる場」を継続していくため、若者と行政のそれぞれの強みを活かした運営体制をめざし、共催という形で行政も伴走支援する。

# 成果指標





施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	貸室におけるWi-Fi整備	生涯学習企画課
	事業目的	インターネット等のデジタル技術を利用できる人とそうでない人との間に情報格差が生じないように、公共施設や地域におけるコミュニティなど身近な場所で、デジタル技術を利用できない人をサポートする仕組みの構築を目指す。	
	事業概要	オンラインでの研修や会議が急速に普及する中で、長崎市のDXを推進するとともに、利用者の利便性の向上を図るため、貸室にインターネット環境を整備する。	
	取組実績	大型公民館・文化センター 8館 地区公民館 10館	
	決算(見込)額		2,516,580 円



【タブレット体験教室】



【プログラミング講座】

2	事業名 担当課	図書館を使った調べる学習コンクール事業	生涯学習施設課
	事業目的	図書館にある豊富な資料をはじめ、様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童・生徒等が自ら考え、判断し、表現する力をはぐくむとともに、その活動において、公共図書館、学校図書館等を利用し、調べ物の楽しさを体験することにより、図書館の役割を認識し、今後の図書館の利用促進につなげていく。	
	事業概要	図書館等を利用し、調べ物学習を行い、その結果をレポートとして作成し、1つの作品として応募されたものについて、審査を行い、優秀作品を表彰する。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応募者数 68人 (内訳) 小学生低学年:24人 小学生中学年:18人 小学生高学年:17人 中学生:9人 (高校生0人、一般:0人)</li> <li>・全国コンクールへ2点の作品を推薦したところ、1点が優良賞、1点が佳作を受賞した。</li> <li>・コンクールの周知と応募者の増加を図るため、小学生を対象とした「調べる学習たいけん教室」を実施。2回、参加者55人。</li> <li>・応募者数が減少傾向にあるため、学校教育課等と連携し、さらなる周知を図り応募者数を増やすとともに、全国コンクールでの入選作品を増やす必要がある。</li> </ul>	
	決算(見込)額		38,346 円



【コンクール表彰式】



【市長賞作品】

3	事業名 担当課	游学都市・ながさき推進費	都市経営室
	事業目的	長崎のまち全体が貴重な学びの場となるような游学の地として個性と魅力を高め、若者をはじめ多くの人々が交流するまちとなることを目的とする。	
	事業概要	長崎地域の大学と連携し、学びの場としての魅力向上と長崎で学ぶ魅力の情報発信に取り組む。	
	取組実績	大学1年生を対象とした「キャリア入門講座」でボランティア講話を行い、ボランティア登録を促進した。 長崎のまちを舞台に最先端で活躍する人材を講師として招致し、学生が無料で視聴できるオンライン講座をリレー形式で実施した。	
	決算(見込)額		2,318,880 円



【ボランティア体験(海浜清掃)】



【リレー講座チラシ】

令和5年度 個別施策評価シート

個別施策	G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります	
2025年度に めざす姿	対 象		意 図
	市民が		学びを通して習得した能力や経験を、地域の学習活動等に活かしている。
個別施策主管課名	生涯学習企画課		

成果

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

- 自らの学びや経験を活かし、学習活動に還元していくことを目指すなかで、公民館では、自主学習グループが自ら学んだことを子どもや初心者に教える活動が行われた。このことで、地域住民の学習意欲に応え、教える側はモチベーションをアップしながら、自らの技術も磨く相乗効果が生まれた。
- 図書館を生涯学習の拠点として充実させるため、図書館ボランティアに対し、図書館での配架(図書を棚に並べる作業)や新聞記事のクリッピング、イベントサポート等の活動や、学校図書館での読み聞かせ活動の機会を提供したことにより、延べ616回、2,384人の参加があった。
- 家庭教育の取り組みとして、学校や学級単位で保護者同士が話し合いながら子育てや生活習慣などについて相互に学びあう「ファミリープログラム」を充実させるため、コーディネートするファシリテータの人材育成を目指し、認定及びスキルアップ研修会を実施し、新たに4人が県認定ファシリテーターに登録されたとともに、ファシリテーターにとっては資質を向上させる機会となった。

問題点とその要因

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

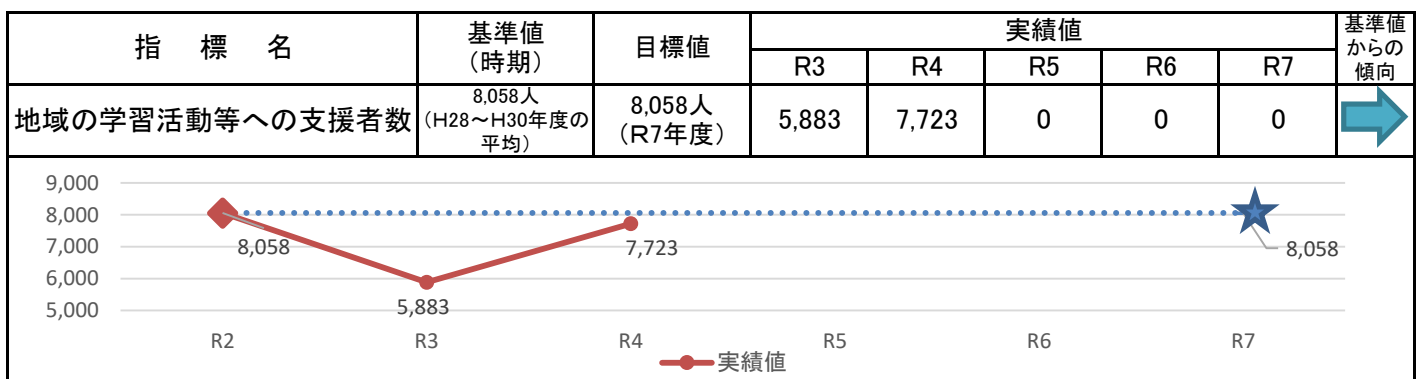
- 公民館のボランティア活動回数(R3 226回→R4 325回)と参加者数(R3 459人→R4 642人)は前年度より増えており、コロナ禍以前の活発な活動が戻りつつあるが、施設によっては活動の機会を提供できていない。活動を通じて学んだ経験や知識を若い世代に継承し、新たな経験ができる場として公民館を利用してもらえるようにするための周知や利用促進が不足している面がある。
- 図書ボランティアの活動は、参加者数は新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているものの、出張おはなし会等の読み聞かせボランティアに関しては回復できていない。
- ファミリープログラムファシリテーターの登録者には就労世代が多いことなどから、活動可能な実人員が固定化され、一定の登録者に負荷がかかっている面がある。

今後の取組方針

① 学習活動ボランティアへの活動機会の提供

- 継続 ●公民館ボランティアの登録者数を増加させるため、ボランティアが望んでいる活動内容を把握し、また、公民館が学んだことを還元できる場であることを広く周知するなど魅力ある活動となるよう努める。
- 継続 ●図書ボランティアの活動は、新型コロナウイルス感染症流行以前の状況に回復してきているので、引き続きボランティアとの協働体制を構築する。
- 継続 ●ファミリープログラムファシリテーターについて、引き続き認定及びスキルアップ研修会を開催するなど、登録者の裾野を広げ、活動しやすい環境づくりに努める。

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	公民館支援ボランティアの活用	生涯学習企画課
	事業目的	地域住民の活動拠点となる公民館において、住民参画型公民館活動のより一層の充実と発展を図り、ボランティア意識の高揚及び地域課題解決のための活動に参加できる仕組みづくりを行う。	
	事業概要	ボランティアに登録した人たちが、講座の企画・運営等の活動を行う。	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公民館 420人(213回)</li> <li>・東公民館 34人( 20回)</li> <li>・西公民館 49人( 34回)</li> <li>・南公民館 121人( 40回)</li> <li>・滑石公民館 18人( 18回)</li> </ul>	
	決算(見込)額		286,030 円



【ボランティア講座】

2	事業名 担当課	図書ボランティアの活用	生涯学習施設課
	事業目的	ボランティア活動を通じて、地域社会へ貢献しようとする市民とともに、よりよい図書環境をつくるため、市民と図書館との協働体制を構築する。	
	事業概要	ボランティアに登録した人たちが次の活動を行う。 ・図書の装備(図書をビニールのフィルムでカバーしたり、バーコードなどを貼ったりすること)や配架(図書を棚に並べる作業) ・長崎市に関連する新聞記事のクリッピング ・図書館等での読み聞かせ等	
	取組実績	図書館のボランティアとして登録した人たちが、図書の装備や読み聞かせ等の活動を行い、図書環境の整備に寄与した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書の配架 767人(273回)</li> <li>・図書の装備 1,087人(140回)</li> <li>・新聞記事クリッピング 378人(131回)</li> <li>・読み聞かせ 68人( 22回)</li> <li>・イベントサポート 50人( 21回)</li> <li>・YA(学生)ボランティア 34人( 29回)</li> </ul>	
	決算(見込)額		49,000 円



【図書の装備】



【出張おはなし会】